

予算審査特別委員会

日 時 平成30年3月7日（水）
午前9時～午後3時36分
場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）
説明員 木下企画課長、実延専門監、出口室長
丸山教育長、安達次長、段塚室長、村上室長
傍聴者 1名
書 記 岩崎事務局長、井川主事（補助：佐伯主事）

○山本委員長 おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を再開いたします。本日は、午前には企画課、午後には教育課の審査を予定をしております。

これより企画課の審査を行います。まず、平成29年度予算審査特別委員会、28年度決算審査特別委員会審査意見について、該当する事項がある場合には、その取り組みについて報告をお願いいたします。その後、予算説明資料17ページ、広報公聴事業から21ページ、電算管理運営事務までの説明を求めます。よろしくをお願いいたします。

木下企画課長。

○木下企画課長 おはようございます。本日は企画課のほうを新年度予算について説明をさせていただきます。説明員は、課長、それから出口室長、実延室長の3名で行います。よろしくをお願いいたします。

まず最初に、委員長から報告ありましたとおり、決算審査、予算審査、それぞれの意見に対する対応状況ということで御説明をいたします。

まず1点目でございます。平成29年度の予算審査におきまして、町有財産の解体処分につきまして、解体処分に係る設計監理経費の節減努力をという意見をいただいております。こちらにつきましては、企画課分としましては福栄の地域振興センターの解体工事が該当するわけでございます。このセンターの解体工事

につきましては、御存じのとおり、同じ敷地内で新たなセンター建築を前提とした事業でございます。継続して建築工事を行うに当たって、解体工事においても留意すべき内容があります。また、使用部材の中にアスベスト処理が含まれる工事であったために、解体に係る設計と現場管理及び新築に係る設計業務を一括して発注することによって、適正かつ効率的な一連の工事实施が期待できるということから、予算の範囲内で設計監理業務を実施させていただきました。御報告いたします。

続きまして、平成28年度決算審査におきまして、行政改革推進事務について御意見をいただいております。こちらにつきましては、自立改革推進本部の実延専門監のほうから説明をいたします。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 失礼いたします。平成28年度決算審査特別委員会で御意見いただきました行政改革推進委員の任命及び委員会の開催状況でございますけれども、平成27年度を境に未実施の状況であることは御報告したところでございますけれども、近年その内容につきまして町長が委員会に諮問を行いまして、また委員会は答申するという形で、特に中心地域整備構想が公表されましてからは、その活用方策等について意見を伺ってきた経過がございます。折しも地方創生と相まって、ここ2年が経過したところでございます。そのような中で御意見を9月に頂戴しまして、速やかに内部で検討、整理を行いまして、11月に、このたびの来年度予算編成に係ります職員向けの説明会の時期に合わせまして、予算編成に当たっての留意事項という形で、緩やかな人口減少社会を目指す行財政改革とした行財政改革の基本理念を掲げるとともに、基本方針を説明をしたところでございます。基本理念実現に向けまして、基本方針に沿った具体的な取り組み項目や数値目標というものを盛り込んだ、日南町行財政改革実施計画の策定を今後行っていきたいと予定をしとるところでございますけれども、計画を確実に達成するために、実施時期につきましては平成32年度から始まります第6次総合計画にあわせて本施行したいと今のところ考えております。それにあわせて行革委員会を始動しまして、調査、審議がスムーズに実施できるよう進めてまいりたいと考えておるところでございます。

先般、副町長が答弁いたしました公共施設の管理を初め、その他業務の民間へ

の委託等の可能性等につきましても一元的に管理していきたいと考えておるところでございます。以上です。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 失礼いたします。そういたしますと平成30年度の企画課予算について御説明をさせていただきたいと思いますが、前段で本日配付させていただきました紙ベースの資料につきましても説明をさせていただきます。

まず、上から2つの資料につきましては、新規事業説明資料につきましても数字等に誤りがございましたので、差しかえで配付をさせていただきました。申しわけありません。

まず1点目は、観光振興対策事業でございます。こちらにつきましては、事業費の数字に誤りがございましたので訂正をさせていただきます。こちらの金額につきましては、観光振興対策事業の総額について表示させていただいております。また、事業の中身につきましては、特に今年度、観光事業の中で新たに組みますものの観光事業等の中身について書いてございますので、若干資料の御理解に難しい部分はあるかと思っておりますけれども、そういうことで御理解いただければと思います。また、説明資料には附属資料につきましても若干イメージ的なものをつけておりますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

もう1点につきましては、福栄のコミュニティセンターの建築事業につきましても、こちらにつきましても事業費が誤ってございました。工事費のみの計上でしたけれども、こちら設計監理なり備品なりという総合的な事業費に改めさせていただきますというふうに思います。

また、本予算の説明をいたします関係で、その後、2枚資料をつけさせていただいております。1点目につきましては、タウンズネットの管理運営事務の中での光ファイバーのFTTH化につきましても事業費のランニングコストの比較資料になります。もう1枚につきましては、観光振興事業の全体の個々の事業が説明できるものということで、つけさせていただいておりますので、御参照いただきながら説明をさせていただきたいというふうに思います。

そういたしますと、予算説明資料17ページ、広報公聴事業から説明をさせていただきたいと思います。広報公聴事業につきましては、本年度予算267万9,000円ということで、昨年度と同額を要求させていただいたところございま

す。内容的にも前年並みということで、町民の方にわかりやすい広報紙の作成、そのほかの資料作成等行う事業として、この金額を要求させていただいたとてでございます。

続きまして、18ページ、企画一般管理事務でございます。本年度456万7,000円ということで、昨年度比較で387万1,000円の増、大きな増となっております。こちらにつきましては新規事業のほうにも調書をつけておりますけども、1点目はまちづくりアンケート実施事業を新規で実施をする。それから外国人の人材交流派遣事業ということで、新規事業の説明書にも記載をさせていただいております。こちらにつきましても新規の事業として249万1,000円を要求させていただいております。それに加えまして、本年は町人会が関東でございますので、昨年関西と比較しまして旅費等が多くかかるということで、それらを含めて増額の予算を要求させていただいたとてでございます。企画一般事務につきましては、ほかの事業立てをした事業に当てはまらない事業につきまして、この一般管理事業のほうで処理をしておるとてでございます。事業の項目的には、総合戦略の実施事業、関東町人会の開催事業、鳥取大学の連携事業、職員提案事業、それから今年度新規となりますまちづくりアンケート実施事業、それから外国人材交流派遣事業ということで、これらの事業を実施をしております。

新規事業のほう、若干説明をさせていただきたいと思っておりますけども、まちづくりアンケート事業につきましては、22万2,000円ほどの事業費を想定をしておりますけども、町民の方からの意見を聞く機会ということでございます。例年でございますと、まちづくり懇談会、このあたりで町民の方から広く意見を聞く公聴事業として実施をしておりますけども、やはり、継続的に住民の方の意識調査、また生活上の不便でありますとか利便性を上げるための施策を展開する中で、一定の項目の中で継続的な御意見をいただく仕組みが必要ではないか。またあわせまして、平成32年度から新たなものとなります日南町の総合計画につきましても、これらの意見収集をもとに、新たな総合計画、施策の展開をしていきたいということで、本年度から何年間か毎年続けていくようなアンケート調査を実施をしていきたいというふうに思っております。アンケートのとり方については、無作為抽出方法によります1,000人規模への依頼をしまして、6割程度の回収率ということで、600人程度の資料が集まればというふうな想定で事業

費を算出をしております。

もう1点目、外国人材交流派遣事業でございます。こちらでも新規事業のほうに書いてございますとおり、鳥取県と関係の深いモンゴル日本語学校の卒業生というのを一つ想定をしまして、試験的な事業、パイロット事業として、交流、それから向こうの団体との包括協定のような形で、鳥取県とモンゴルの親密な関係性の中で、日本語をある程度勉強されたモンゴルの方をぜひ日南町で雇用人材として働きながら研修を受けて、また母国に帰って活躍していただけるような交流というのを始めていきたいということでございます。そのためのモンゴルへの派遣でありますとか、モンゴルの方の受け入れに係る本年度スタートアップの部分の予算を要求をさせていただいております。企画一般管理事務については以上でございます。

続きまして、20ページ、住民参画まちづくり事業でございます。本年度2,079万2,000円という予算額になります。60万ほどの増でございますけれども、こちらについては例年どおり地域のまちづくり協議会、自治会等への活動費の支援、あわせまして各地域に集落支援員さんを配置していただくための予算を組ませていただいております。若干ふえておりますものにつきましては、例年各地域のほうで提案方式で実施していただいております交流活動活性化交付金の中身の変化によります増額というふうに御理解いただければと思います。

20ページ下段になりますが、中心地域整備事業につきましては、本会議等でも御説明ありましたとおり、本年度より商工総務一般管理事務に予算を移行させていただいております。こちらにつきましては、整備事業という名のもとで道の駅の運営事業という予算でございますので、そぐわないではないかという御指摘も受けながら、商工総務のほうに道の駅運営事業につきましては移行させていただいております。以上です。

続きまして、電算管理事務でございます。本年度5,317万9,000円、前年度比較1,569万2,000円のこちらでも大きな増額となっております。こちらにつきましては、電算の適正管理ということで、基本的に大きなお金をかけての電算管理事務でございますけれども、その中で本年度、30年度は1点にはマイナンバー関連の改修が737万5,000円ということで、こちらにつきましては記載事項の充実に係る改修という説明をしておりますけれども、実はこちら

につきましては、平成29年度補正予算で住民票等への旧姓並記というふうなシステム改修について予算をいただいたところでございますけども、こちらについて国のほうが補助金予算が不足をしておりますして、2カ年に分けての実施を、補助金の関係で国から指示がございました。ということで、29年度にいただいた予算につきましては全部執行ができないような状況ですけども、残りについて新年度で新たに組みまして、国のほうの補助金予算につきましても新年度でいただきながら、2カ年に分けての実施となります。

それから、もう1点は総合行政の新元号対応ということで117万8,000円計上しております。こちらは、御存じのとおり平成31年4月30日をもって元号が変わるということが既に決定をしております。本年度中に新元号への対応するためのシステム改修でございます。そのほか、備品購入費としまして、30年度はネットワーク機器の更新、サーバーの購入等、こちらも大きな金額ではございますけども、それぞれの機器の更新を予定をさせていただきたいというふうに思っております。そのほかこの事業では、自治体ICT共同化推進協議会でイントラネットでありますとか、自治体の総合行政システムのクラウド化というふうなことも今後研究をしていくというふうな調査費等につきましての負担金も、こちらのほう、予算の中で計上させていただいているところでございます。以上、電算管理まで御説明をさせていただきました。

○山本委員長 ただいま報告をしていただきましたが、まず、決算審査特別委員会と予算審査特別委員会で付しました意見についての報告を受けました。このことについて質疑を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。ありませんか。

古都勝人委員。

○古都委員 予算編成にあわせての指針、取り組みについてはありましたけれども、委員の委嘱はいつされたんですか。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 今想定をしておりますのは、改めて実施計画を策定した後、その項目につきましては今後、具体的項目を各課なり、また町民意見という募集を募りながら固めていきたいと思っておりますけども、計画立てをして、その中でとりわけ審査が必要なもの等を精査して、というタイミングで任命させていただきたいと考えております。以上です。

○山本委員長 室長、いつされるかという質問でございますので、明確に答えていただきたいと思います。

実延室長。

○実延専門監 失礼します。平成31年度中の任命を予定をしております。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 なぜそんなに先になるんですか。町民の中から、いわゆる委員を何名だったのでしょうか、委嘱して、年数回の会議を開いてということになっていると思うんですけども。31年度いうことは、まだ1年も先ということになるんですけども、なぜ委員がすぐに委嘱できないのか、そこら辺について詳しく説明をいただきたいと思いますが。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 委員の委嘱等、行う事務自体につきましてははすぐに取りかかることもできますし、任命いただく、御理解いただければすぐに任命という運びになると思いますが、要は集まっていたいただいたときの何を議論し、何を成果に生かしていくのかというところであると認識をする中で、折しも平成32年度からの総合計画にあわせましては、総合計画につきましても、総合計画審議会条例に基づきまして委員の委嘱を行う予定でございます。そちらにつきましては、条例に任期1年と明記がしてあるわけでございますが、このたび御指摘いただいております行政改革推進委員会におきましては、その任期等が明記されていないというところもございますけども、実をとると申しますか、中身がちゃんと議論できるテーブル、素地をつくりまして、そのタイミングで任命等、委嘱させていただければと思って今整理しております。以上です。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 そのような考え方もあるのかもわかりませんが、まずその委員にいわゆる行政改革、財政までいくのかどうかはわかりませんが、かつては行財政という言い方をしとったんですが、どういうことをすればいいかという意見も受けながら、そういう計画もつくらなければいけないと思っております。第一、その委員が現在の決まりではいわゆる任命がしてないということ自体が問題なわけですので、任命をしていろいろな項目、32年の計画変更という節もあるのかもわかりませんが、常時そういう点検をしてもらうための委員会であったよ

うに記憶しておりますが。当然欠員といえますか、任期切れになっておるといふ、会議開催がされないということはある得ない話で、年間二、三日だったと思えますけども、出ていただいて、行政の現状、あるいは今後の方向性、そういう意見をいただいて、あらゆる計画に反映されていくというのが、私は筋ではないかと思えますけども、そこら辺についてもう一度お答えいただきたいと思えます。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 失礼します。かつて半ば国指導で行われました行財政の集中的に行いましたころの中身とは、社会情勢等も変わってきておると認識をしております。そういう社会情勢の変革の中で今求められてる行財政改革というのは、必ずしも無駄を削るばかりでなく、プラスに転じるようなことも必要だという認識しております。そういう中で議員御指摘ありました任命につきましては、30年度中に委員会を設けて行うことがいいのかどうかも含めて改めて議論したいと思えますが、ひとまずのしゃくし定規的な話をしますと、条例上、町長の諮問に応じてその審議等行うというルールの中で、本当にその諮問内容等が議論に値するのかどうか、ちょっとその時期を改めて内部で整理させていただきたいと思えます。以上です。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 条例上は、いわゆる委員がないということは想定されていないと思えます。今、専門監のお話にあった集中的なというような表現ですけども、平成15年、16年の行財政改革は推進本部が立ち上げたと今も多分残っていると思えますが、副町長の下でそれは集中的にやる行財政改革であって、86項目のいわゆる改善計画、絶対できないのが1つあるんですけども、であって、それとは全く今の委員委嘱は別のものでありまして、条例、いわゆる当時の行財政改革を審議する会ではない。経常的な行政改革をどのようにやるかという条例委員でありますので、今お話しいただきましたこととは意味合いが違ふと私は思っておりますけれども、早急な指名をされて、諮問の内容は日常の業務についてであったりとか、将来計画についてであったりとか、現行できております計画の見直しだったりとか、そういうところを見ていただく委員会であると思えます。現在、同僚議員の中にもそこに籍を置かれた方がおられて承知だと思えますけども、今の専門監の考えは若干、その条例上、改革委員とは違ふと私は認識しております

けども、いま一度御説明をいただきます。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 条例を改めて見ますと、きちっとそのあたりが、とりようによっては二、三、方向性がまた変わってくるというところもございます。このあたりも含めまして改めて本部長と内部で再度整理した上で、必要とあらば早期の委員会任命及び委員会の立ち上げに進めたいと思いますし、また、先ほど来御説明いたしましたように、核としましては、その中身については総合計画とあわせて、きちっとした年次的に終えるような仕組みを今後とっていきたいと考えております。以上です。

○山本委員長 そのほかございますか。よろしいですか。

そういたしますと、当初予算説明資料17ページ、広報公聴事業につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、18ページ、企画一般管理事務につきまして、質疑ございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 18ページだったが。済みません、モンゴル日本語学校との外国人就労の可能性を探るという項目でうたっておりますけど、町内も人材不足が叫ばれとるわけで、そういったパイロット的事業として取り組まれるのは結構ですけど、国の制度などを同時に活用するとか、そういうものによる制約とかいうものはないわけでしょうか。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 失礼します。国の活用というところは、改めていろいろ調べたりもしたいと思いますが、制約につきましては、いわゆる入管というところでの制約がかかってまいりますし、制度としては外国人技能実習の制度とあと在留資格というところで、法にのっとりたった手続等は踏みたいと考えておるところでございます。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 要するに就労の包括的協定締結を目的とされておられますけど、このモンゴル留学生というのが研修であるのか就業であるのか、それとも期間とい

うのが制約が何年と定められているのか、この計画の中でどういう進め方をされるのかお伺いします。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 技能実習制度では1年から5年という、できる論で制度設計してございますけども、1年を経過した時点で、昇格試験と言うのもちょっと語弊がございますが、一定の技能に達しているかどうかを審査する試験制度がございます。その試験に合格しますとまた延長できるというような中で、そこでもし及第点達しなければ、済みません、お帰りいただくというようなことでございます。また一方で在留資格につきましては、入管の最初の手続のときに、業務等その内容から1年であるのか、最長5年までという制度の枠の中で年数は決められるというふうに認識しております。以上です。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 補足いたしますけども、留学なのか就労なのかというところがございますけども、ただいま想定しておりますのは、高校卒業をされた方について就労というふうな形でお迎えできればというふうに今考えております。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この中では福祉のほうの人材確保がうたってあるわけですけど、そのほかの林業のほうの就労という点も考慮されておられるわけですか。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 農業、林業の分野につきましても、ニーズにはできるだけ応えていきたいと考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

大西保委員。

○大西委員 私は予算について確認いたします。19ページのモンゴル、実際視察旅費となっております。新聞では4月に行かれるということで、もう1カ月後なんですけど、もしよかったら、1泊2日で3名と、3泊4日で6名ですが、この派遣されるメンバーはもう決まっておるんでしょうか。まずそれをお伺いいたします。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 現在予定としましては、町長以下随行員と、もう一人通訳という

形で1泊2日を予定しております。あと、引き続き通訳者及び事務レベルの町職員で3泊4日のほうで考えております。以上です。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 もう一度済みません、これはトータル9名の方が同時期に行かれるんですか。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 この予算説明資料で示しております①と②の半分につきましては同時期に、もう半分につきましては、また今後の進捗等にもよりますが、実際の面接業務であるとかが入ってきたときにもう一度渡航したいというふうに、2段階で今考えておるところでございます。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 そうであれば、ちょっと分けておいたほうが、ややこしくてちょっとわかりにくいなと思います。頭の16万9,300円と19万5,500円で掛ける人数ですね。これは交通費だとか何だかと思うんですけども、1泊2日と3泊4日、ホテル代が入ってるということでしょうか。プラス①の場合はトータル3万、次は12万と。ちょっとこの辺で明確にしていただけませんか。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 差額でございますが、単純の宿泊費の積み上げで16万9,300円と19万5,500円とを分けております。またその他バスによる移動でありますとか、現地での移動手段等で、これぐらいかかるではないかということでプラス3万円、プラス12万というところで分けておるところでございます。以上です。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 今、移動費と言われました。移動費は別に委託料の中に、現地自動車チャーター及び通訳手配ということで、そこに入っております。ですから、今言いたかったのは、まずその9名の方でもうメンバー確定されているのか、いや、まだこれからだよと言われるのか。町長は当然行かれると思うんですけども。1泊2日なのか、3泊4日なのか。新聞ではいろいろ書いてあります。いろんな方が、商工会から、県も行くかもわかりませんが、県は別の費用になるかもわかりませんが、その辺を聞いたかったんです。ですからこの9名の内訳、要するにトー

タル9名、延べ9名ですが、町長は1回だけなら1回でもいいんです。町職員が何名、それから町職員以外何名、それだけでも結構で、教えてください。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 時期もダブっているところもございますし、また別途行くという説明もさせていただきました。考え方としては、町長と職員、それから通訳、これは派遣していただきますが、実費相当かかるということで、その中で伺って、必要な事務なり提携に結びつくような活動にしていきたいと考えております。以上です。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 通訳は現地の通訳じゃないんですか。こちらから通訳を連れていくんですか。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 外国人人材派遣実習制度につきましては、日本の受け入れ団体、それから現地の送り出し機関、双方に必要だと思っております。こちらから行く人は県内で確保したいと思っておりますし、現地につきまして送り出し機関等の具体的な事務というのが発生してくると思います。人材の確保であるとか、向こうの企業間との調整をする、機能する機関というところでございます。双方にそれぞれ必要ということで今のところ予算を見ておりますが、具体的に幾ら幾らというところが現地のところが細かく見積もりがとれたわけではございませんけども、そのあたり適正な執行をするというところで、この範囲内で事業を進めていきたいと考えておるところでございます。

○山本委員長 大西委員、少しお待ちください。

この資料の中の161ページの中に新規事業の説明資料ということで載っております、少し詳しく載っておると思いますが、例えば事業内容につきまして日程といいますか、この事業の進め、日程ですね、見た上での質問ということで。皆さん、これはよろしいですか、説明していただかなくても。いいですか。よろしければ結構です。

大西保委員。

○大西委員 今、室長さんがちょっと口頭で説明されましたけども、ちょっとそれ、見積もりをされた参加旅費の明細というんですか、ざっくりで結構です、

誰々行くのか。要するに今言うように町長は確定なんですけど、町長1回だけなのか2回目。2回行く方もおられるかもわからんということなので、それはいいので、町職員A、Bでもいいです。要するに知りたいのは町職員以外に何人行かれるか、それから4月に行かれるのか。要するにやっぱり見に行きたいという方ですから。それがまた泊まる回数が違うと、1泊2日と3泊4日とまた違うんでね。その辺を確認したい。それで現地での通訳であるとか日本から通訳を持っていくのかいうところ、その費用のことについてまでを確認しておきたいんです。後でも結構ですよ、資料、もしよかったら。

○山本委員長 後ほど資料で提出していただいたほうが皆さんよくわかると思いますので、少し時間かかるかもしれませんが、資料でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。（「はい」「関連」と呼ぶ者あり）追加でですか。先に大西委員からでよろしいですか。

大西保委員。

○大西委員 済みません。次に費用のほうで、モンゴル日本語学校卒業生等支度金助成、10万掛ける3人となっておりますが、30年度は3人の予定なんですか。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 予算上は3人を組ませていただいております。相手方もありますので、何人確定というのが現時点ではわかりませんが、まずは、報道等でも一部先行して報道されておりますけども、予算上は3名で、進捗状況を見て、また補正等を審議お願いしたいと考えております。以上です。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 新聞では10名。当然18年以降ですから。だから30年度は3名で、それ以降残り7名かわかりませんが、ということですね。ここでちょっと聞きたいのは、日本語学校卒業生、日本では4月が年度が変わり、アメリカでは9月。モンゴルではいつが年度が変わりですか。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 7月に学校終わりました、9月から新規、新年度という考えで伺っております。以上です。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 関連ですけれども、今なぜモンゴルかということの前に、日南町で外国人労働者が、どの職場にどの国から何人働いておられるのかという実態の調査はされていて、それに基づいてモンゴルだというのがあるのでしょうか。ちょっとその辺をまず最初にお聞きしたいです。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 失礼します。こちらの職場にというところで聞き取り調査をさせていただいたところでございますと、町内2社で約10名と言っておりますが、1社で3名、この2月末でございます、3名と、もう1社で6名と伺っておりますが、あくまでも聞き取りということで2社9名ということで整理をしております。以上です。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 それで、その外国籍ですよ。中国とかほかの国もあるかもしれませんが、その外国籍もわかりますか。それを教えてください。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 あくまでも聞き取りというところでは、ベトナム1国で伺っておりますが、詳細についてはまた今後も会社との聞き取り調査も予定をしておりますので、また若干異なるかもしれません。事情によっては変更あるかもしれません。今1社で聞いております。以上です。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 やっぱり、外国人による雇用の確保ということは、確かに大切な面も一面ありますけれども、今やっぱり現実に町内で働いておられる人の実態をまず把握して、かなり前から外国人労働者が来られていますが、なぜ長い間勤務して働いてもらえないのかということや、なぜ本国に帰られるのかということも含めて、これまでの成果についてきちっとまとめたものをちょっと出してほしいなというふうに、新たな事業でモンゴルなので、これから単年度事業なのかどうなのかということも含めてお聞きしたいんですけれども、そういう継続性のある事業なら、なおさらきっちりこれまでの外国人労働者の実態を調査したものを資料として提出願いたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 失礼します。どのあたりまでまとめられるかというところはお約

束できませんが、資料として出せる形を検討したいと思います。それから今取り組もうとしているところはまだ不確定要素も多くございますし、今後先方との協議も控えております。そういった中で何年続くと、続けるというところも考えるところはトップの判断、考えもございますけども、この背景にありますのは御承知のとおり人口減少、それをこの町を維持するということに資すると認識しておりますので、できれば日本国内でということが優先順位としてはございますけども、あらゆる手段の一つとして着目し、できるだけ日南町がよくなるというために、こういった方法で取り組んでいきたいというものですので、今後の実態等はきちんと整理した上で、また進めていきたいと考えております。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。

久代安敏委員。

○久代委員 もう1点。モンゴルの日本語学校という学校ですよね。モンゴルの学校のことの詳しい資料を、どういう形態なのか。新聞報道も一部あるようですが、やっぱりきっちり執行部から、モンゴル日本人学校の経営実態、それを資料として提出してください。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 御承知のとおり、鳥取県とモンゴルの中央県との交流というのが約20年経過しております。その中でいろいろと聞いておる情報を主に、可能な範囲で整理したものを提出したいと思います。以上です。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 同じ項目ですけども、外国人技能実習生の制度あるいは在留資格という話でしたけども、それぞれに実現される場合にどういう流れで手続が行われて、どういう形で具体的に入ってこられる。送り出し団体、受け入れ団体と、そういう想定される団体名がわかれば示していただきたいんですけども、全体のスキーム、流れについて資料で提出をお願いをしたいと思いますし、あと実際に実習生か就労かわかりませんが、来られたときに企業に就職されるわけですけども、そのとき来られた方々、そして送り出し団体、受け入れ団体等と日南町との関係は、その後どういう形になるのか。全く権利とか義務とか関係ないのか。何かそこに日南町という名前が出てくるのか。説明をお願いします。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 事業のスキームにつきましては、後ほど資料で提出させていただきますと思いますが、日南町とのかかわりにつきましては、そもそも現在外国人を受け入れていらっしゃる企業様につきましては、これは直接日南町を介さずにやっております。このたび行うというのは、町がそこに支援させていただくという意義は、一つには、今、この制度自体、課題となっておりますさまざまな課題がございます。低賃金での雇い入れでありますとか、また不法労働という法に反した労働体系、そういったところは行政が支援に回ること、信用性というものを盾に、相手の方にもより信頼していただく関係性を築きたいという中で支援をするというの、一面持つておるとしております。ですので実際の事務等で今現在想定してますのは、事務のフォローといたしますか、申請事務が時折発生しますけども、その必要事項をフォローさせていただく。また、町内のニーズを確認したり、またマッチング等についても場面場面で何か支援策がないかというところは、情報提供なりという形でもかかわらせていただくことがあろうかと思っております。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 そういうかかわりは必要なことだろうと思っておりますけども、もう一歩踏み込んで権利とか責任とかというところに発言したんですけども、例えば人選に当たって、町がこういう人を紹介したじゃないかとかというようなことが後々起きないかという心配が若干あるんですけど、そういったことについてはいかがですか。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 失礼します。企業から、例えばでございますが、3人雇い入れたいというときには、送り出し側の機関からは、こういった内容で3人という希望を出したときに、よりすぐった、その大抵おおむね倍の人数を用意されると伺っております。となりますと6名から10名程度というところでしょうか。その中で企業様が実際に渡航され現地にて面接されるケースが多いと聞いております。その中で企業様の判断で決定され採用される。よければスムーズに勤めていただく、悪ければおられなくなったりとか、いろんなケースが発生するというところで、基本は企業の責任のもとに採用されるというふうな今実態を聞いておりますし、

採用に当たりましては同じような考えで今のところ整理したいと思っております。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。

大西保委員。

○大西委員 実は私、一般質問でこのことをするんですが、それまでにもう一つ確認だけしときたいんです。新規事業説明資料の事業実施による効果の項目の2番目、町内留学生の定着を図りとなっておりますが、町内留学生とはどのような方を指すのかを教えてください。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 誤解を招く書き方であったのかもしれませんが。このたびの基本は就労という形での入国、受け入れを想定をしておりますが、一部、これも言い方語弊がございます、即戦力とならない、日本語レベルがもうちょっと勉強されればまた就労の道に近づくというようなケースもあろうかと思い、例えばですが、県立高校でそういった学習、日本語の勉強もできるという環境が整いますれば、この定着というところに結びつくわけがございますけども、その定着を図っているところと県立、県内の高校生たちとの人材交流であったり、そういったところの学生確保というところにつながる効果も、可能性としてはあるのではないかと思います。以上です。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 これ以上は一般質問でしますが、留学生ではないわけです、はっきり。そういう言葉を使ってはおかしいわけです。これはもう技能実習生ですね、はっきり言うと。法律用語はそうなんで、裏では本当は就労なんですけど、就労という言葉も使うてはいけないわけです。技能実習なんです。これから言葉をできる限り法律用語にきちっとしてください。それでないと、これからいろんな申請出したりいろいろされますけども、やはり国は法律用語できちっと審査しますから。ですから言葉の、物すごく在留資格の項目がたくさんあります。自習生も結構あります、研究部門もありますから。こういった間違い、間違いっておかしいですけど、言葉のミスにならないような形で。留学生ではないと思います、基本的に。どうでしょうか。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 この制度そのものがなかなか、御理解いただくには言葉をわかりやすくというところで選んだところもございますが、御指摘のとおり入国管理局等でこういった言葉を使いますと即アウトというような実態も承知しておるつもりでございます。とはいえ専門用語が先行しますとまた町民の方に理解いただくにはというところで、使い分けをしなければならない場面もございますが、それはきちっとできる限り専門的な、正しきべき言葉に留意したいと思います。以上です。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 送り出し機関、受け入れ機関というのがあるわけですけど、この受け入れ機関、送り出し機関についてはモンゴルのほうでつくられるのか、今まである機関を使われるのかわかりませんが、こちら受け入れるほうの側の受け入れ機関としては、日南町を中心とした受け入れ機関という機関をつくられるのか、鳥取県というくくりで鳥取県の親善協会というのがあるわけですけど、それを中心にして受け入れ機関を新たにつくられるのか、また今もう既にある既存の受け入れ機関を利用されるのか、そこを最終的に伺います。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 失礼します。議員おっしゃられたように選択肢としては、既存の受け入れ団体へ委託する方法、それからみずから立ち上げる方法、そして今できる規定の中で既存の団体の業務に追加して行う方法、大きく3つございますし、また、一部特区というような、今、法ではない部分も視野に検討はしていきたいとは思っておりますけれども、現実的なスピード感を持って言えば、できれば町内の既存の団体と連携しながら行いたいという気持ちはしておりますが、今現在いろいろと事務レベルで調整を行っておるところですので、今の現段階では町内企業と連携を想定しとるとい程度にとどめさせていただければと思います。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。

古都勝人委員。

○古都委員 先ほど同僚議員から、どこの国から何人、どこに来ておられるかという調査という話があって、国の名前とすればベトナムと言われましたけれども、中国からも来ておられると私は認識しております。やはり外国の方を町内で受け

入れてこれからもいくということになれば、やはりベースとして、同僚議員が申されたように、実態がどうなっておるかというようなことをしっかりと調べて情報も集められないと、いわゆる役場の机の上で想定したことだけでは現場では通用しないのではないかと。かつて私のところにも中国から町内においでになって住民票も持ってきとる、なのに防災無線がつけてもらえないとか、そういうような苦情も聞いたことがございます。やはりそういった実態調査をしっかりとされて、どういうことがおいでになった方が感じておるかというところもしっかりと押さえて準備されないと、人数とか時期とかだけでは理想とされておる定着にはほど遠いと思いますので、今からでも時間を見つけてそういったところの事業所の意見や実態をしっかりと押さえられて、国によって多分違うと思うんですよね。モンゴルではこういう生活をしとる。いろんな国からおいでになれば、国ごとに食生活も違うでしょうけれども、やはりそういったところしっかりと押さえられないと目標達成ならんではないかと思います。ぜひにもそういった実態調査を速やかにして情報をいただきたいと、重ねてお願いしたいと思います。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 御指摘いただいたことは本当に重要なこととっております。改めて実態、きちんと整理に努めてまいりたいと思いますし、相手国の文化であるとかそれぞれのことを知るというのは、やはり交流、第一歩は交流からだと思っております。十分にそのあたり実態を踏まえた上での、またモンゴルというところが未知の地ではございますが、一步一步進めてまいりたいと思います。以上です。

○山本委員長 そのほかございますか。よろしいですか。

そうしますと、20ページ、住民参画まちづくり事業について、質疑ございますか。20ページです。よろしいですか。

そうしますと、続いて、21ページ、電算管理運営事務につきまして質疑ございますか。よろしいですか。

ないようでしたら、ここで暫時休憩をいたしたいと思います。再開を10時15分からといたします。

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

お手元に、先ほど資料をお願いした中の一部でございますが、外国人材交流派遣事業案という資料を用意していただきました。この件について説明をしていただきたいと思えます。

実延室長。

○実延専門監 失礼いたします。お手元にあります資料、先ほど御要望いただきましたうち、スキームについて、特に右の欄、事業のイメージということで図示したものをもとに御説明したいと思えます。

上の部分が外国人技能実習制度のスキームを大きく出したところに、枠外、赤い囲みで在留資格の制度をちょっと加えたような特殊なイメージ図としております。右側の日本国とくくりでなってますのが、いわゆる受け入れ側、日本の中での動きということで、管理団体と記載があるところが、いわゆる受け入れ団体となっております。先ほど町内関連企業と連携してと言っておりますが、一つには記載の団体と連携してというところで、まだ確定でもございません。これはあくまでもまだ案の、想定ということで御理解いただきたいと思えますが、そこを経由して受け入れ企業のところに名前を上げてますところもまだ確定ではございません。お含みをいただきたいと思えますが、受け入れ企業のニーズと、またモンゴル日本語学校の卒業生とのマッチングがかないましたら、晴れて送り出し機関から派遣され日本で受け入れるという流れでございます。簡単ですが、以上です。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 事業のイメージのところ、オロチとかセントラルについては現業で現に外国人の方が働いておられるわけですが、病院とか福祉会ですよね。これは予算にも、意向調査を調べるという予算にもなっていますけども、現実には病院とか福祉会の場合は、資格が要るわけですよね。もちろん看護師なら看護師の。福祉会の場合は介護福祉士の資格も要るわけだから、現に日南福祉会なんかの場合は、外国人労働者は受け入れにくいと、現実にはそういうことを想定していないという理事者からのお話もあったわけです。常任委員会でも聞いております。そのあたりをやっぱり今後それぞれの現場で詰めていかれないと、どの国であろうが、外国人労働者の場合を具体的にどう就労してもらうかということも含めて、現場でのよく調査をまずされておかないと、大変な混乱を招きかねないというふうに思えますので、よろしくお願ひします。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 今御指摘いただきましたところは、いわゆる企業のニーズの一つとして捉えて、ニーズに沿った受け入れという形では進めていきたいと思っております。ただ、一方では、何も受け入れずに、はなからこの制度をお断りといいますか、活用しないということにつきましては、ほかの先行事例、今、既存で入れてらっしゃるところとか、いいところ、また課題となるところを共有しながら、また御理解を深めていきたいということもあわせて行っていきたいと考えております。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。

大西保委員。

○大西委員 せっかくいい資料が出ましたので、確認だけしておきます。

右側の下のほうの在留資格で就労ビザとありますが、これは正しい表現ですか。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 休憩前に御指摘ございましたところでは、正しき名称ではないと認識しておりますが、通称としてあえて、これがわかりやすいではないのかということ今用いております。以上です。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 わかりました。では正しい表現はどうなりますか。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 在留資格の中に就労目的で在留が認められる外国人という項目の中に、在留資格が事細かく明記されております。一つ一つ述べるのはちょっと時間を要しますので割愛させていただきますが、代表的な一つの資格に技術・人文知識・国際業務というような在留資格がございます。正式名称はそういった名称をもって在留が区分されというところで整理をしております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 違いますよ。今言いましたこの内容、全く違います。一番大事なところですよ、これ。これ恐らく法務局出したら通りませんよ。ここ一番大事なところですよ。もう一度言ってください。どれの項目に該当するか。単純なんですよ。漢字で2つか漢字で4つかどちらかなんです。今説明されたのは何でしょうか。その在留資格は。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 このあたりの専門的などころにつきましては、まだまだ不勉強なところがございます。現在受け入れ団体として、管理団体として業務をされてるところの方等の専門的ノウハウを今後早急に習得しながら進めていきたいと思っておりますので、直接の答弁になっておりませんが、御理解いただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 最初に今言われたでしょ、その資料の書いてるその頭のとこなんです。それを読まれたとこを言ってほしいんですよ。在留資格と今言われたでしょ。たくさんあるでしょ。30何項目。そのうちの1つ項目を説明されましたね。その項目は何でしょうか。研究なのか、報道なのか、とかあるでしょ。その項目を聞いているわけです。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 先ほど申し上げた項目は、技術・人文知識・国際業務という項目を1つお示したところで、必ずしも今回取り組もうとしているところに合うかどうかというところ等の話ではなく、入国管理局の概要の資料に書いてある記載をそのまま述べたところがございます。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 それでは審査通りませんから、答え言います。技能実習です。その項目は私マーキングしました、違いますよ。だからこういうことをよく勉強してからやらないと、それからモンゴル行く前にもその辺よく勉強して行かないと、何しに行ったわからなくなりますので、もう一度確認してください。技能実習が答えです。以上です。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 申し上げた一例は一例としまして、技能実習という項目も承知しておるつもりでございます。改めて整理した上で進めたいと思えます。

○山本委員長 この資料につきまして質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上でよろしいですか。

そういたしますと、引き続き審査を続けてまいりたいと思えます。

予算説明資料22ページ、地方振興負担金管理事務から26ページ、地域振興

センター管理事務まで説明を求めます。

木下企画課長。

○木下企画課長 失礼いたします。22ページ、地方振興負担金管理事務から説明をさせていただきます。こちらにつきましては、例年どおり、いわゆる広域で取り組んでおりますそれぞれの団体等への負担金、西部広域等も含めての負担金の事務管理をするところとなっております。予算は765万1,000円ということで、昨年度比較33万円ほど若干ふえておるといってございませう。以上です。

続いて、23ページ、青年結婚・UIターン促進事業でございます。こちらにつきましては、本年度、30年度は2,426万1,000円の予算としております。昨年度から500万ほどの減になっております。内容的に特に変わったところはございませんけれども、大きく減った、500万ほど減っておる内容につきましては、生山の定住住宅の補助につきまして、29年度から補助制度始まったわけでございますけれども、補助を受けられた実績等に基づいて若干減額をさせていただいております。件数的には、残り5件の可能性がある件数に実績相当の補助金額を見させていただいておるところでございます。そのほか減額部分につきましては、いきいき定住条例に基づきます同居奨励金につきまして、こちらも平成29年度の実績を見込んで若干の減額をさせていただいております。そのほかにつきましては、当事業につきましては、いわゆる移住・定住を図るためのいきいき定住促進条例等の支援でありますとか、空き家バンクの運用、それと移住専任の相談員の配置、相談窓口の配置等を行っておりますし、29年度から定住促進団地の建築補助金を新たに加えていただいております。移住・定住の促進を図るところで進めていきたいというふうに思っております。財源につきましては、一番下にありますとおり、移住・定住関係の補助金につきましては県の補助も財源として見させていただいておりますし、生山の住宅の補助金につきましては、過疎債のソフトを財源に充てさせていただくということで予定をしておるところでございます。

続きまして、24ページ、公共交通確保総合対策事業でございます。こちらにつきましては、30年度予算1億703万9,000円ということで、前年度とほぼ同じぐらいの予算規模になっております。こちらにつきましては、30年度

も中型バスの購入と小型の車両の購入もございますけども、昨年度と同じボリュームでの購入となっております。委託料も含めて大きく変化はございません。そういったところで、この事業につきましては、町営バスなりデマンドバス等の安定的な運行を図るための費用、委託料その他を計上させていただいているところです。備品購入につきましては、先ほど申しましたとおり、中型バスの購入を予定をしておりますけども、こちら計画更新ということで、10年目を迎えます、10年経過をしております多里線ですけども、こちらの更新を考えております。多里線については従来大型ということでしたけども、乗車状況等見まして、今後中型バスでの運用でいけるというふうな判断をいたしまして、中型化ということでの更新を考えております。小型の10人乗りの車両につきましては、こちら10年目を迎えて計画更新ですが、多里地域でのデマンドバスの更新を考えております。この事業に関しましては、下のほうに財源として県のバス生活交通関係補助金ということで、運行経費、車両経費ともに補助をいただいて実施をするようにしておりますし、その他記載のとおり特別な財源を予定をしておるところでございます。

続きまして、25ページ、タウンズネット管理運営事務でございます。こちらの事業につきましては、30年度1億650万7,000円ということで、昨年度比較3,500万ほどの大きな増になっております。この主な増理由につきましては、新規事業の方でも説明をさせていただきますけども、いわゆるタウンズネット、光ケーブルのインフラをFTTH化をしたいということで、3,300万ほどの、今年度は設計部分です。設計の予算を見させていただいております。また備品購入のほうで、役場の横に建っております、サブヘッドエンドの施設の中の大型の無停電装置が、こちら償却の年数が経過しております。大事な無停電装置でございますので、計画的な更新ということで、400万ほどの予算をお願いをしたいと思っております。というふうなところで増額を見ております。その他の部分につきましては、通常タウンズネットの施設、または番組制作等、昨年同様の運営をしていきたいというふうに考えてございます。

新規事業の説明書のほうにも書いておりますFTTH化につきましては、本年度設計業務、そして31年度、32年度、2カ年をかけて工事というふうなことで、全町に家庭まで光ケーブルを引くというふうな事業を考えております。こち

らについては、町長の施政方針にもありましたが、今後4K・8K化というふうなテレビのサービスの向上もごさいます。それと一番に担当課のほうで思っておりますが、本日添付させていただいております資料のほうですけれども、グラフがつけました資料をつけさせていただいております。こちらにつきましては、光と同軸ケーブルのハイブリッド方式の現行の設備を今後管理をしていく経費と、光ファイバー、FTTH化をした上での今後のかかる運営経費を比較したものでごさいます。30年度スタートから平成40年度までの11年間についてグラフ化しております。単純に申し上げて35年、5年後には逆転をして、経費がかえってこちらのほうが安くなるというふうな試算でごさいます。この大きな要因はハイブリッド方式の場合、どうしても支線に同軸ケーブルで送るところに継ぎ手が出てきます、光ケーブルと同軸ケーブルをつなぐもの。その劣化でありますとか、そこにアンプを置いて増幅をしないとイケない。そのアンプに供給する電気の電気代あたりが常時かかってまいります。そういったものの電気代も払いながら老朽化したものを逐次取りかえていくという経費が、HFCの場合は今後ずっとかかってまいります。基本FTTHの場合は直に光で家庭まで行きますので、光ケーブル自体15年、20年という、いわゆる老朽していくわけでありましてけれども、その間の維持経費というのが非常に安く済むということで、将来的な費用負担を考えるとFTTH化をするのが、今、全国的なトレンドになっているということで、御理解をいただきたいというふうに思います。

タウンズネットの管理運営事務につきましては、以上で終わらせていただきます。

なお、済みません、本年度の設計業務に関しましては、残念ながら国等の補助の対象にはなっておりませんが、31、32につきましては、工事部分につきまして、国の補助制度がごさいます。2分の1の補助でありますとか、またそれに加えて県のかさ上げ補助というのも今、制度でございますので、そういった補助金を有効に活用しながら整備を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、26ページ、地域振興センター管理事務でございます。30年度1億3,652万ということで、昨年度比9,500万、大きく増加をしております。こちらにつきましては、昨年、29年度から事業を開始しております福栄

の地域振興センターの新築の工事を、今年度事業化をしたいというふうに思っております。こちらにつきましては、あえてまた新規事業の説明資料をつけさせていただいておりますけども、この事業につきましては、昨年度設計事業に入る折にも新規事業として説明をさせていただいておるものというふうに思っております。本年度、いよいよ本工事に入るということで、工事費と設計監理費、それから備品購入等の経費をお願いをしたいというふうに思っております。

それとあわせまして、済みません、ここにちょっと記載が、個別の記載がしてございませんけども、需用費の中の施設修繕料の中に、山上地域振興センターのトイレの洋式化、1台の洋式化、男子トイレです。120万ということで見させていただいております。こちらにつきましては、公共施設といいますか、地域振興センター、住民の方が広く利用される部分について調査しましたところ、この山上の男子トイレだけが洋式の便器がないということで、どちらの地域にも洋式便器を必ず1個つけるような形で今回整備をさせていただきたいというふうに思っております。

そのほか、この事業につきましては、地域振興センターの事務長さんの人件費でありますとか、センター管理に係る維持費等をお願いをしておるものでございます。よろしく申し上げます。

以上、ここまでは終わらせていただきます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、まず、22ページ、地方振興負担金管理事務につきまして、質疑ございませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続きまして、23ページ、青年結婚・UIターン促進事業について、質疑ございませんか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 出会いの場づくり実行委員会負担金、2万円なんですけど、これの支出先と実行委員会の活動について説明をお願いをしたいと思います。

町長の施政方針でもあったわけなんですけども、出会いの場の創出や広域的な婚活の支援、セミナーなどは教育課、教育委員会のほうで実施をされるということでもあります。その辺で結婚促進、ちょっと語弊があるのかもしれませんが、そういった取り組みについて課を分けられたというのは企画課の判断じゃないのもし

れませんが、どういう連携を図られて事業が進められるのか、U I ターン促進につなげていくのか、その辺について説明をお願いします。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 失礼します。先ほどありました出会いの場づくり実行委員会の負担金についてですけど、申しわけありません、ちょっと正式名のほう持ち上げてきておりませんので、中海圏で取り組んでおります出会いの場ですね、具体的に申しますと、県内の西部地域と島根県の東部と連携いたしまして、大体米子、松江あたりで、こういった出会いの場の交流会のほうであったり研修のほうを実施しております。そこに日南町としても参画しておりまして、それに対しての負担金のほうを支払っております。

もう1点いただきました、今年度予算の中では教育課のほうと企画課のほうと、2個分かれてといいますか、教育課のほうに新たにそういった結婚対策のような形のところが社会教育のところについております。

こちら、青年結婚・U I ターンの促進事業の中におきまして、具体的に結婚対策につきましては、例年のいきいき条例のほうでしか上がっておりませんが、連携を図って取り組んでいきたいと思っておりますし、うちのほうの強みとしましては、移住専任相談員を設置していただいております、年間、ことしも7回、県外のほうにも、関東、関西等の相談会のほうにも伺っております。それは移住者さんの相談でもありますが、関西、関東在住の日南町出身の方にも出会えるよい機会となっております。なかなか、そういった方をUターンでこちらにつなぐところまで、まだ数名しか実績のほうはございませんけれど、そういったところへも情報提供等具体的に出していきまして、結婚対策、そういったところにも力を入れていきたいと思っております。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません、移住者と地域住民との交流会の開催をうたっておりますし、昨年もあったと思っておりますけど、その実績と、ことし何回ぐらい計画されているのかということをお伺いします。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 失礼します。ちょうど、リアルタイムで今週の金曜日、9日の日に

日野郡の移住者さんとじげの者の交流会というのが、今回は日野町を会場に開催いたします。もしよければ参加いただきたいというふうに思いますけれど、日南町のほうでは、今年度直接的には行っておりません。今回その分、この日野郡のほうに力入れておまして、今回、体験ブースということで、各町から同じような趣味を持った方、同じような関心を持った方が寄りやすいような形で、町内からも手芸の会であったり、山の会、狩猟の会の皆さんにも出ていただいております。今回でいきますと、日南町から一般の方で8名の出席の予定がっておりますし、そういったブースのほうに、じげの者からといたしましても15名程度参加するようにしております。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ちょっと自分が思ったのとは、この交流会の趣旨が何か違うなと思ったもので、もっと日南町の中のきめの細かい交流会かと思っていましたけど、きめの細かい交流会というのを計画されるということはないわけですか。こういった日野郡広域でやられるというのでなしに、日南町としてのもっと小さな、きめの細かい交流会というのがあったらいいなと自分思っていたもので、その点はどうでしょう。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 ありがとうございます。昨年までは町内でも、郡のものもありましたけれど、町内でも実施してきております。今年度、29年度につきましては、具体的に町のほうで単独で開催までには至っておりませんが、来年度は実施したいとも思っております。29年度におきましては、各地域のまちづくり懇談会等で、移住者さんへの御意見といたしますか、いろいろな御心配や御配慮の声もいただきまして、相談員等を中心に直接的に移住されている方の家庭訪問であったり、個人的にお話を聞くような機会を強化しております。来年度は町内の方の案で、寄りやすい形で実施もしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、24ページ、公共交通確保総合対策事業につきまして、質疑ございますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、25ページ、タウンズネット管理運営事務について、質疑ござ

いますか。

久代安敏委員。

○久代委員 私、3チャンネルのことについてお聞きしたいと思うんですけども、今ネット化がいろいろなことで進んでいまして、できれば、この3チャンネル、いろいろ委託先の人がちゃんねる日南の放送もつくっておられますけども、ぜひともインターネット配信を検討してほしいなというふうに思うんです。というのは、やっぱり日南町の今の状況が非常にリアルタイムで、1週間単位で編集もされているようなんですけども、そんなに莫大な経費もかからないし、できれば、今はスマホをかなり持っておられる方も多いし、随時見られるという環境をつくるためにも、3チャンネルの場合には必ず家でテレビ画面を見なければ見れないという状況もあるので、ぜひとも新年度の中で検討してほしいなということを思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 まちの話題等のほうをインターネット配信ということですけども、こちらにつきましては、地域のほうでも、本年度の街コンでも、文字情報、文字放送ですね、こちらをネット配信をして、待っていなくても好きな情報が先送りで見れるようなことができないかという御提案もいただいております。まちの話題なり、文字放送のネット配信というのは技術的には可能です。ただし、やはり今編集等をお願いをしております委託事業者さんの作業がふえますので、それなりの経費がかかってくるという前提で下話はしておるところでございますけども、今後、そういった経費を使ってでも、そういったネット利用をされる町民の方等、町外の方も含めて、への情報発信をしていくかということについては、いわゆる町長の予算査定も含めて協議をしていきたいというふうに思います。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 たまたま住民の方から意見があったということですけども、例えば、ハローワークの文字情報が出ますよね、日南町が、どういう企業がどのぐらい募集しておられるのかということも週単位で放映されるわけです。それは全国配信するにも非常に意味があるのではないかなという、そういう情報をですね。ですから、ぜひともインターネットで見られるような検討を具体的に進めてほしいなというふうに思いますが、再度考え方をお聞きします。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 おっしゃるとおり、町外に向けて情報発信をしたい内容についても含まれております。そういった有用性、有効性についても理解をいただきながら、担当課としては、情報発信のさらなる充実という意味でお願いをしております。またその際には議論の上、取り組みについて御協力いただきますようによろしく申し上げます。

○山本委員長 そのほかございますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

26 ページ、地域振興センター管理事務につきまして、質疑ございますか。

荒木博委員。

○荒木委員 福栄のコミュニティーセンター建設ですけども、いただいた資料の中でちょっと質問しますが、工事及びその監理業務を別に予算で見えておられますし、それから F S C の認証審査料というのが書いてございますが、これについて少し説明をお願いします。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 予算の附属資料のほう、説明資料のほうで、それぞれの費目に分かれておりますけども、地域振興センターの新築工事の監理委託料につきましては、工事の施工管理ということで、いわゆる設計事務所等による工事監理を、建築として専門的な知識も必要ですので、お願いをしたいというふうに思っております。

それから、F S C の認証施設の審査料ということで、結構費用かかるわけでございますけども、道の駅で初めてとらせていただいて以降、やはり日南町でとれた木材を日南町で加工して、F S C 認証材としての施設が建てれるという日南町の誇りをエンブレムにしたいという気持ちです。社会体育館もそうでしょうし、今後建てます木造の施設については、可能な限りこういった認証施設の認証を受けて、F S C の森を持つ町としての P R に努めていきたいというふうに思います。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 そうしますと、監理業務というのは設計をされた方に依頼する、それともまた別な会社に頼まれるんですか、これが1つと。F S C の認証材の審査料というのは、供給する、例えば材木を入れる方とかが支払うべきものじゃない

でしょうか。今回初めて工事の中に出てきましたので伺いますけども。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 工事の監理につきましては、予算をいただいた上で、新年度、指名審査会を開いて候補者が決まるわけですが、基本的には競争原理を働かせた入札をしていきたいと思えます。特に設計をされた業者でないと監理ができないということではないというふうに思っております。

それと、F S Cの認証につきましては、既に道の駅でも認証を受けておりますけども、これは施設の設置者が認証を受けるものでございますので、町が受けるということで予算化をさせていただきたいと思えます。

○山本委員長 よろしいですか。

荒木博委員。

○荒木委員 それ、ほかの課ですが、要するに社会体育館も当然出てくると先ほど言われましたけども、ですよね。社会体育館の今までの経費の中ではこの項目がなかったのですが、今回初めて見ましたが、道の駅のときもこれを目にしたことありませんでしたが、これからはずっと出てくるわけでしょうか、日南材を使えば。これからはずっと発生するというのでしょうか。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 済みません、ちょっと社会体育館につきましては、ちょっと今、確認ができればしておりますけども、道の駅については既に認証を受けて、認定証もいただいております。経費については、当時道の駅の建設の事業費の中で見させていただいております。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 じゃあ、これからはずっと発生するということですね、日南町産材、ですよね。道の駅を見て、社会体育館もあるということですね。

もう一つ、これは余談ですけども、設計のときのお話で、スロープの屋根はどうかとか、それから、厨房の段差がどうかという話が出ておりましたが、その点はどういうふうになりましたか。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 そちらにつきましては、事業費の問題もございまして、地域と協議をしながら、発注後に必要であれば変更というふうな形ででも対応するよう

な検討を進めていきたいと思っています。

○山本委員長 よろしいですか。

久代安敏委員。

○久代委員 福栄の地域振興センターの新築工事ですけども、当初、林業成長産業化地域創出モデル事業の中で、木造公共施設等の整備事業1億円の中に、1,500万円の、いわゆる財源の問題ですけども、国庫補助があっておりますが、国県支出金はゼロで地方債のみになってはいますが、この点について、モデル事業との関係で説明をいただきたいと思いますが、担当課が違うかもしれませんが、財源に公共施設が充当されるのではないかというふうに話は聞いてきたんですけども、どうでしょうか。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 こちらにつきましては、財源充当する予定ではあります。ただ、当初予算の編成上、当初1,500万という数字が、1億円の15%ぐらいの数字が上がったのかなというふうに思いますけども、いわゆる対象となる事業経費、それに対する補助率あたりが、まだ正式な数字が固まっておりません。固まり次第、こちらのほうには計上したいと思います。その上で、万が一のことも含めて、起債で100%充当できるというふうな起債のほうの準備もしておるということで、当初はこの財源で向かわせていただき、決まった段階で補正で財源を充てさせていただければと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、続きまして、27ページ、指定統計調査事務から、32ページ、公園施設管理事務、最後のところまで説明をお願いいたします。

木下企画課長。

○木下企画課長 続きまして、27ページ、指定統計調査事務でございます。この事務につきましては、毎年度いろいろな調査が国のほうから参っております。30年度につきましては、工業統計、それから住宅・土地統計調査、規模はそんなに大きくないものでございますけども、こういった、学校基本調査も含めて予定をしております。基本的には、国の委託事務として国庫支出金の中で調査をやりたいというふうに思っております。以上です。

続いて、28ページでございます。商工総務一般管理事務につきまして、予算が3,492万3,000円ということで、昨年度比較2,500万以上の増になっております。この増の大きな部分は、前段でお話をしております中心地整備の事業から道の駅の運営経費2,600万をこちらのほうに移行してきたものでございます。

そのほか、変更点のほうを説明させていただきますと、まず新規事業としまして、日南町インターンシップ支援事業という事業を新たに始めたいというふうに思います。こちらにつきましては、学生の就業体験というふうなことが以前からあったわけですが、特に鳥大連携、そのほか、29年度でいいますと岡山大学からいらっしゃったりもしております。そういった学生さんたちが、いわゆる研究の中で大学の経費をいただいて動ける場合はいいわけですが、なかなかそういった研究費がつかないというふうな場合において、やはり日南町としても貴重な外部人材を日南町に入ってきていただいて、実際の職場体験をしていただいたりしながら雇用につなげていくというような仕組みづくりの一環として、インターンシップの学生さんに対して、わずかではありますが、旅費なり宿泊費の助成をするという制度を立ち上げたいということでございます。

そのほか、食のバザールの補助金事務につきましては減額をしております。こちらにつきましては、30年度計画では、従来の5回から年間3回に回数を減らしての実施を計画しております。これにつきましては、実行委員会のほうでも本年度協議をさせていただいたところですが、従来4回で長い間やってきて、道の駅ができません折から、やはり強化をすべきだということで、5回に回数をふやして実施をしてきたわけですが、どちらかといいますと、年間を通じてやることに、物がないうちにやらざるを得ないというふうなこともあって、出店数であるとか、出てくる品物がやはり物足りないというお声もいただいております。ここで、やはりバザールの魅力を再度見直しをして、魅力あるイベントとするために、産品がある時期にしっかり大きなイベントを打ちたいということで、3回に集中をして実施をしたいということでの積極的な減額だというふうに思っております。

そのほかでございますけれども、変わった点としまして、工事請負費の中で、花口の水源地撤去工事ということで160万を上げさせていただいております。こ

ちらにつきましては、花口地内の誘致企業、今撤退をされてあいてるわけですが、当時水源を確保するために民有地に井戸を設置させていただいて、その賃借料をずっと払っておったわけですが、このたび井戸の水自体も、もう既に水道施設も通っておりますし、不要になったということで、地権者の方とも協議させていただいて、地上物を撤去するというふうな工事をさせていただくということで、本年度につきましては賃借料は見させていただいておりますけども、30年度中に撤去をするということで御承諾をいただきましたので、その事業を実施をしたいというふうに思っております。

そのほか、道の駅につきましては、中心地に本来ありました、いわゆる運営委託、それと清掃委託、そのほか保守点検委託等の予算につきまして、こちらのほうに移行して組ませていただいたところでございます。商工総務一般管理については以上でございます。

続きまして、29ページ、消費者保護対策事業でございます。こちらについては、45万8,000円ということで、昨年度より若干減っておりますけども、事業内容としては、例年どおり消費生活相談員さんを日野郡内に毎週水曜日に来ていただくということで、3町持ち回りで、毎週水曜日に日野郡内に相談員が必ずいるというふうな窓口を、3町連携をして引き続き取り組んでいきたいというふうに思います。こちらにつきましては以上です。

続きまして、30ページ、企業支援対策事業でございます。こちら、30年度予算が1,196万6,000円ということで、390万円ほどの増額となっております。こちらにつきましては、主なふえた部分につきましては、従来からの企業立地の補助金につきまして、補助対象の方の増加によりまして360万ほどの増額を見ております。

そのほかにつきましては、従来どおりの事業展開を考えております。民間アパートへの利子補給でありますとか、チャレンジ企業支援補助金につきましても、例年どおり50万円単位のを7件、新規企業に当たります200万円のを1件ということで、550万円の枠取り予算をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

そのほか、西部地域で実施しております、今回増額をしておりますけども、企業立地の補助金、そのほか昨年度からお願いしております小規模事業者経営改善

資金利子補給の補助金です。いわゆるマル経の補助金を実績に基づいて予算化をさせていただきたいというふうに思っております。なお、財源のほうにも書いておりますけども、それぞれの支援事業につきまして、過疎のソフト事業を充てさせていただき、実施をさせていただきたいというふうに考えております。

続きまして、31ページ、観光振興対策事業でございます。こちらにつきましては、2,409万5,000円ということで、昨年比で300万ほどの増額予算をお願いをしております。内容的には、本日お配りしました観光事業の取り組み一覧というところを見ていただければ、取り組み事業ごとの内容なり経費がわかっていただけるのではないかとこのように思っておりますけども、まず、事務的なところでお話をさせていただきますけども、観光協会の体制についてでございます。執行経費でいいますと、共済費、賃金あたりになりますけども、こちらにつきましては、賃金として職員3名分の賃金をお願いをしたいというふうに思っております。体制につきましては、これまで2.5人であったわけですが、常勤3名という形で、若干増強させていただいての予算をお願いできればというふうに思っております。

実際の観光協会の業務委託の部分ですが、全部まとめて710万ということで表示をしておりますけども、その下のほうに括弧書きで各事業につきまして明細を上げております。その下の負担金の部分も含めて、本日御提供させていただいた1枚紙の資料のほうにまとめております。こちらについては、ホテルの観光振興事業につきまして、ことし、特に大山開山1300年事業の冠もつけさせていただいて、国や県の支援もいただきながら事業を展開をしていきたいというふうに思っています。こちらについては、昨年度から始めましたシャトルバスの運行をさらに強化をして、一昨年まで2,500人であった期間中の誘客を、昨年は3,600まで持ち上げることができております。これをぜひ、ここ一、二年で5,000まで、そして最終的には1万人までを持ち上げるというふうな計画を持ちながら、誘客を図っていきたいというふうに思っております。

そのほか、現地での案内でありますとか、それから、ピックアップバスという書き方をしておりますけども、町内で宿泊をされた方を、蛍の現地まで御案内をするというふうなことも試験的にやってみればというふうに思っております。

また、新規事業の説明書を、本日差しかえでお配りした資料にも載せておりま

すけども、蛍の観賞場の近くにバスロータリーを若干整備をさせていただいて、大きな観光バスがロータリーで乗りおりできる安全確保対策でありますとか、資料の一番最後には、F S Cエコウオークというふうな観賞地内の安全確保や環境保護のための木道のようなものを設置をしたいと。これに当たっては、大学でありますとか、これまでC S R活動でお世話になっております日通さんであるとか、そういった環境保護の観点で交流をしております方々と一緒になってこういったものをつくっていくことで、やはり環境保護の意識を高めていきたいというふうな意図もございます。そういったものを蛍観光の振興事業として展開をしてまいりたいと思います。

そのほか、2番目には情報発信、こちらにつきましては、特に蛍関係の、昨年度から阪急交通さんが、広島から期間中ほぼ毎日観光バスで来ていただいております。それをやはり今後、関西でありますとか関東のほうにもP Rをしていって、わざわざ見に来ていただけるような観光に仕上げていきたいというふうに思っております。そういったものも含めての情報発信事業。

それから、3点目としましては自然景観の整備ということで、こちらにつきましても、日南町の登山愛好会等と連携をとって協力いただきながら、特に、山頂の眺望確保ということで、山頂の木を切るというふうなことについても取り組んでいきたい。

4番目に、観光案内所の運営事業ということで、案内所の安定した運営のためのパート職員をお願いをしたいというふうに思っております。

そのほか、農泊事業につきましては、29年度から国の補助を受けて取り組んでおりますけども、2年目ということで引き続き取り組みたい。

6番目、若松鉦山の関連、こちらにつきましても、今年度、山陰デスティネーションキャンペーンの中でも大きくポスターをつくってP Rをしておりますけども、できるところからということで、オーラルヒストリー、いわゆる情報収集をして後世に引き継いでいけるという活動を始めたいというふうに思いますし、今後、これの施設の保存というふうなところにつきましても、クラウドファンディング等の手法も視野に入れた住民参加の保存活動ができればというふうに考えております。

また、7番目には星取県関連事業として、これも大山開山1300年事業の中

で、日野町と連携した星の観察会等を年間通じてやっていきたいと思いを。また、エコツアー関連事業につきましても、オオサンショウウオをテーマにしたエコツアーということ、専門家を招聘するような事業を本年度、住民課と連携をして既にやっております。こういったものを伸ばしていきたいというふうに思っております。

また、菅沢ダムも50周年を迎えるということで、そういった関連事業。そのほか、一番右の部分につきましては、従来のイベント支援でありますとか、行政視察、大山開山の広域事業等も含めた事業、それぞれに取り組んでまいりたいと思いを。今回、観光協会、たくさんの事業展開を考えておりますので、若干時間をいただきましたけども、説明を詳しくさせていただいたところす。

済みません、最後、32ページ、公園施設の管理事務につきましては、従来どおり、230万9,000円、ほぼ例年並みのところで町内の町管理の公園につきまして、適正な管理ができる予算組みをお願いをしたいというふうに思っています。以上、終わります。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました事業ごとに審査をしていきたいと思いを。

まず最初に、27ページ、指定統計調査事務につきまして、質疑ございますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

続きまして、28ページ、商工総務一般管理事務について、質疑ございますか。
足羽覚委員。

○足羽委員 日南町のインターンシップ支援事業なんですけども、これは事業所ごとによって違うかもしれませんが、大体いつごろを、受け入れの予定をされておられますでしょうか。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 失礼します。鳥取インターンシップ事業という、県が外郭団体に委託している事業では、春1回、夏1回、年2回の枠組みの中で募集され、やられてるケースがございます。今考えておりますのは、日南町では夏休み、いわゆる大学生が夏休みの時期と想定をしておりますので、その時期に合わせて、企業様にも合わせていただきたいということを考えております。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。

足羽覚委員。

○足羽委員 そしたら、これは一斉にやるということですか。多分、企業は何社かあるとは思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 このインターンシップ制度につきましては、各大学の考え方によりまして、例えば、夏の時期に集中してされるケース、また、ゼミの中で各授業の一環として春先に行うケース、もしくは冬場、研究テーマによっていろいろさまざまかと思っております。制度自体としましては、それら幅広に活用いただく観点から、4月1日施行ということで、年間通じて対象となるように、今、支援制度の制度設計を考えておるところでございます。したがって、期間については、学校と主催される側の考えによって変わるということで御認識いただければと思います。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 同じところなんですけども、先ほど説明がありましたけども、県が行うインターンシップ促進事業とは別建てで、町単独でやられるという経費と見てよろしいでしょうか。

そうしたとき、4,000円掛ける30人とあって、新規事業の説明では交通費2,000円、宿泊費2,000円上限ということなんですけども、これは書き方の問題だと思うんですけども、例えばこれだと1泊2日という形になるんですけども、2泊3日とかというときには出されるんでしょ、上限5泊までは。ということの理解はさせていただきますが、広報、PRについては、受け入れ側、それから大学側、どのようにされますか。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 先般、大学側としましては、一つ鳥取大学の連携報告会がございました。そのときに、まだ上程中という条件のもとにこういったことを考えていることで、鳥取大学の皆様にはお知らせをしたところでございます。また、近隣の島根大学については今週末伺う予定にしております。といったように、個別に大学についてはお知らせをすることを考えておりますが、町内向けにつきましては、議決後、商工会さんを中心に幅広く制度周知を図りたい、当然インターネッ

ト、ちゃんねる日南等使つての広報をしたいと思いますし、事によりましては、個別に町から直接御案内も差し上げたいと考えております。以上です。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 そうしますと、旅費の補助が2,000円というのは少額かなと思ったんですが、近隣の大学のみを対象とされておるといことですか。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 今、制度設計の中では、いわゆる教育機関として認定されてる学校基本法に基づく教育機関と位置づけておりますので、その学校から派遣される方であれば、全国、町内外、利用できる形をとろうと考えております。したがって……（「PR、広報」と呼ぶ者あり）失礼しました。条件についてはそのように考えておりますし、PRにつきましては、全国へ向けての個別DM等は今のところ想定しておりません。インターネットを通じて、もしくは声伝えにと思っておりますが、少なくとも日南町と現在連携ある大学等につきましては、個別に御案内は差し上げたいと考えております。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。（「済みません」と呼ぶ者あり）関連でいいですか。

足羽覚委員。

○足羽委員 県のインターンシップでは、期間が最低5日というようにたしか設定があったような気がするんですけども、そうしたら、その宿泊費とか、その辺が合わんのじゃないかなと思ったりするんですが。これ、今のあれだと1泊しかないですね。（「いや、5泊をつけましょうと……」と呼ぶ者あり）最長が5泊までか、あ、済みません。よかったです、はい。

○山本委員長 答弁はよろしいですか。

○足羽委員 マックスでなくて、最低ということですね。

○山本委員長 実延専門監、もう一度説明してください。

実延専門監。

○実延専門監 説明資料の4,000円掛ける30人という書き方がまた誤解を招き、また新規事業のところの書き方もちょっと不十分だった、誤解を与えたところをおわび申し上げますが、旅費、ケースにつきましては、1泊2日から受け入れ対象には考えております。ただし、宿泊費につきましては、お一人当たり5

泊を上限とさせていただきます。こちらにつきましては、まず予算を有効的に幅広く使っていただきたいということで、ちょっとあえて少額設計をさせていただいておりますけども、必ずしも10日の連泊をされるという方も、この制度に乗るようでしたら支援したいと考えております。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。

古都勝人委員。

○古都委員 県も実施される事業、町別建てでという、先ほど説明があったんですけども、これまでも大学生がたくさん地域に入っておられます。誰ひとりとして定住された方もいないわけでありまして、なぜ町が大学生の経費を見なければいけないのか、ちょっと個人的には疑問に思っております。例えば、町出身の学生だったりとか、県の場合には鳥取大学がありますので、そこに残るという可能性もあるわけですけども、企業も多いんで、日南町が実施しても、本当にここに書いてあります目的、いわゆる人口の増加とか産業の活性化とか、こういうものが本当に図られるのか疑問に思っておりますが、そういうことに取り組みされる動機について説明をいただきたいと思います。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 従来でいいますと、例えば役場職場にも鳥取大学からの卒業生が来ていただいています。研究に基づく日南町での交流の中でということもありますけども、やはり連携をしております、鳥大でいいますと連携をしております町村として、やはりインターンシップをされるに当たって、遠いけども日南町行きやすいなって思っただけのやっぱり環境づくりはしていく、そういった中で今、町職員でいいますと全国公募をしとる中で、優秀な方をやはり職員として迎えるというのも一つ考え方でしょうし、地域の中でいろんな声を、仕事の仕方っていうのを学生のうちから見ていただいて、日南町も一つの選択肢にさせていただくというのは大きく意義があることだと思います。

また、全国的にも、やはり今、都市部から田舎暮らしというふうな、田舎で起業、農林業で起業というふうな新たな考えを持つ若い方もいらっしゃいます。そういった方にやはり中山間の現状を見ていただく上で、一つの支援になればというふうな気持ちでもおります。そういう御理解をいただければと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

古都勝人委員。

○古都委員 今、役場におられる方、非常にイレギュラーなことで、もともところいったことでなくて、自分の主義主張、そういった部分があるというふうに伺ったんですけども、本当に総花的に、今、法人化された大学が、特に地域学部だと思います、おいでになるのは。その地域学部については、ある程度自分でお金も稼がなければいけないという裏事情があるわけですし、そういった観点でここ数年見ておりますけれども、おいでになって研究されて、発表されて、交流会でされるんですけども、毎回メンバーが違ってくるとい状況なんですよ、交流事業等見ておりましたも。ですから、やられるならしっかりとそこら辺の目的を持って、それから徹底されてやられないと、そういうことを事前に学生に話して、こういう思いで体験してみませんかという話をされないと、一緒にバスに乗ってついてきて、どっかに泊まってじゃあ効果が出ないと思いますので、そこら辺も詰めていただきたい。

もう一つですが、毎回のように私はこのことを申し上げておって、きょうは言い方を変えますけれども、商工会の助成金であります。これきっかり100万だとか200万だとかいう数字じゃなくて、積み上げた数字になっておりますね、217万。17万というようなものもついておるんですが、これ、何か根拠に積み上げられたものであれば、後でよろしいですので資料提供をお願いいたします。

○山本委員長 実延室長

○実延専門監 後ほど資料提出させていただきます。

○山本委員長 そのほかございますか。

福田稔委員。

○福田委員 ちょっと、何ページだったかな、32ページか。31ページから32ページ。

○山本委員長 28ページ。

○福田委員 ああ、28ページ、観光協会まだか。

○山本委員長 もう少々お待ちください。

○福田委員 もう少々待てか。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 古都委員のところなんですけど、インターンシップ、いわゆる就職

のための職業体験と、先ほど言われた内容は大学の研究、地域をフィールドとした研究の分野だと、若干趣旨が違うような気がしたんですけども、インターンシップだとあくまでも就職を前提とした職場体験ということですから、今までの連携とは、全く違うと思いますが、いかがですか。

○山本委員長 整理をなさйтеということですね。ということですが、今までの事業の取り組みと、今回のインターンシップとの違いといいますか、これについて答弁をしていただきたいと思います。

実延室長。

○実延専門監 昨今、県でありましたり、このたび設けておるインターンシップは、このたびのは流れでつくっておりますが、県あたりでインターンシップとしてますところと、今、議員が御指摘のところはおっしゃるとおりと思っておりますし、ゼミの中の研究という形で、いわゆる最初のきっかけといいますか、講義的な、これもインターンシップの類似形として今区分されておりますし、この制度のところでは、基本、企業さんに職場体験等で行かれた方、学生を対象にしておりますので、単純に町に来て学術研究をするというところの扱いは、正直取り扱いは、これは難しいんじゃないかなと思っております。とはいえ、積極的に日南町に今後かかわりたいんだであるとか、就職先を視野に研究をするというところにつきましては、ちょっとヒアリングしながらという特殊なケースとして取り扱いたいと今想定しておりますが、原則は、企業さん等への職場体験を行う学生等を主に支援していきたいと考えておるところですし、加えまして、事業所でしたり学校等から別に支援がある場合は対象外としたいと思っております。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。（「よし」と呼ぶ者あり）

古都勝人委員。

○古都委員 今、同僚議員、言われた筋は私もそうだと思っておりますが、現実的に大学のいろんな広報はありましようが、張り紙をして、個人で参画していただきというようなことが本当に当初からできるのか。昨年も岡山大学がおいでになりました。先生が引率しておられましたけれども、やはり、多分そういう形でない、来られた方に対するいわゆる事故とか、いろんな問題が生じるんで、それはやはり大学のバスでばっと来てもらって、事前に聞いといて、建設業に行く

とか、林業に行くとか、農業に行くとかいう割り振りというような形をとらないと、本当に広い大学を、個人で参画してもらって、ここまで来てもらって、泊まられて2,000円払って、いわゆる事故等があったときにはどなたが責任をとられるのかというようなこともあるんで、運用として本当にそういう今のようなことができるのかどうか心配するんですけども、自信がありますか。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 こちらにつきましては、先ほど答弁でもありました鳥取大学については、報告会の後のワーキンググループで提案をさせていただいて、各先生方も承知おきをいただいた上でPRをしていきたいという御返事もいただいておりますので、そういったところで現実的な課題が出てくる場合には、当面、鳥大の先生も含んだ関係の中で整理をしながら、制度のそごがもしあれば、改良していきたいというふうに思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

足羽覚委員。

○足羽委員 別なことでもいいですか。

○山本委員長 ただいまのインターンシップに関連はありますか。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、足羽覚委員。

○足羽委員 にちなん食のバザールの開催の月なんですけども、具体的に何月と何月と何月と、多分予定が決まってると思いますので、教えていただけますでしょうか。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 実行委員会との最終の協議等も必要な条件を想定しまして、現在8月、10月に行いたいと考えております。あと1回を11月、もしくは9月で調整を図りたいと考えております。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。

○足羽委員 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。

福田稔委員。

○福田委員 まだです。

○山本委員長 まだですか。

そのほかよろしいですか。

そうしますと、29ページ、消費者保護対策事業について、質疑ございますか。ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、30ページ、企業支援対策事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。

そうしますと、31ページ、観光振興対策事業について、質疑ございますか。

福田稔委員。

○福田委員 ちょっと31ページ、ようよう来ましたが、観光協会のほうですけど、これは今、観光協会の会長はやめられたということを知りましたが、それで今何名実際やっとなるかな、観光協会の人員は。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 やめられたわけではございませんが、3月末をもって退任、退職をされる予定です。

○福田委員 退職はいつごろになるの。

○木下企画課長 今は働いていらっしゃいますが、3月末で退職予定です。あわせて、もう一人の女性職員のほうも退職の予定になっております。今現在2人について職員募集をかけておるところでございます。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 来年もことしみたいなところで、あそこでやっぱり事務所は持つんですかな、道の駅の隣のところで、トイレの前で。それで人数は何人かな、今度は。

（「3人」と呼ぶ者あり）3人。あそこでやっぱり事務所を開いてやるんですか、同じことを。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 観光協会の拠点につきましても、今、内部でもいろいろ検討してるところでございます。道の駅ができましたので、やはり観光拠点を道の駅でということではございました。ただ、御存じのとおり、たくさんの事業を持っている中で、今の2.5名の中で観光案内もしながらというのが、議員各位も御存じのとおり、誰もいない時間が結構あるというふうな現状が続いております。その中で、今回の予算の中でお願いしておりますのが、3人プラス、観光案内所の

運営事業の中でパートの職員さんを1人ということで考えております。この方を基本観光案内として道の駅のほうで案内に当たっていただき、観光協会の職員3人については、来年度、できましたら役場のほうに拠点は戻して、朝しっかり行政の職員、観光担当とも協議をして、その日のミッションをしっかり認識した上で、道の駅なり、各観光業務に出ていくというふうな形をとれたらというふうなことで、内部、協会の役員会も含めて協議をしておるところです。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 一遍は役場の庁舎の中で集めて、それからミーティングして出ていくということですが、去年もそういうパターンだったでしょ、去年も、同じこと繰り返しかな、これで。また100万だが、金額が多いなっとらんかな、100万だが、金額が。ほんにこれできるかな。お金ばっかかけたって何だ意味がない、これ。ほんで効果はどげだったかな、去年の効果、ちょっと教えて。（「決算とか言う」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 効果といいますのは、観光案内の効果ということでよろしいですか。

○福田委員 そうそう。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 道の駅に昨年春から、皆さんの応援もいただきまして、観光案内所のほう設置させていただいております。先ほどと重なりますけれど、不在のときも確かにあり、御不便もおかけいたしましたけれど、そこにいるとき、情報コーナー、案内所にいるときにつきましては、時間を決めて駐車の数であったり、ナンバープレートの状況、またパンフレットの設置状況もあわせて記録をとっております。12月末の状況でまとめたところだと、一例ではありますけれど、鳥取ナンバーが50%を占めているとか、そういったような情報のほうの収集、また集計のほうも行っておるところであります。冬場につきまして、集客のほうに低下しておるところに対して、誘客等にもあわせて協力しているような状況であります。

先ほどありましたように、案内所があって、そこに来られた方に対して適切に誘導するという事は、いるときにはできておりましたけれど、いないときにはもちろんできていないというところを許可するために、30年度、観光案内所の

ほうに、定期で決めた時間には必ずいるというような形をとりたいということと、職員のほうの3人で一応これだけの事業を、町の観光振興のほうは、ほぼ観光協会と一緒にやっていくような状況になっておりますので、御理解いただきまして、ぜひ3人体制についても応援いただければと思います。以上です。（発言する者あり）

○山本委員長 関連ですか。

○久代委員 まあ、関連ですわね。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 観光協会のこの委託内容ですよ、710万円委託されてますけども、職員の体制はわかりました。あと中身ですけども、例えば、今年度あった旧木下家の利活用は具体的な金額も書いてありませんし、ガイド養成事業、具体的にガイド養成をどのようにされるのかということ、事業の概要にはありますけども。企画課と農林課と木下家についてはいろいろな絡みがありますけども、具体的に新年度ではどのようなことをされようとしているのか、木下家については。観光協会の委託費の中で含めてそれを展開しようとしているのか、そのあたりについて、資料でちょっとわかりにくいので考え方を示してください。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 本日お配りさせていただきました、赤と黒の2色で横刷りしております資料のほう、わかりづらくて申しわけありませんでした。見ていただきまして、木下家、29年度取得後、いろいろとその場所でイベント等も開催させていただいております。来年度の事業につきましては、5番目の農泊推進事業の中の活用に当たりましての維持費等も含めまして、そこに予算化をして委託事業の中に入れさせていただいております。

また、30年度につきましても、フリーマーケットであったりとか、これまでやってきたことに加えまして、この資料の中では13番のところに入っております。大山開山の連携事業でもありますが、刀剣展の開催事業の一部を木下家で、ワークショップというような形で開催できればというふうに、現在計画もしております。

もう1点いただきましたガイドの養成につきましても、今年度、いろいろ行政視察も委託を受けてあったり、町内の老人クラブさんの町内めぐりの案内を

させていただく中で、ガイドの必要性については協会の会員さんともに重要性を感じております。

次年度の事業の中では、6番の若松鉦山のところに、先ほど課長の説明にもありましたが、ガイド養成の事業というところで予算もつけておりますし、また、8番のエコツアーの、ここではオオサンショウウオと上がっております。住民課等と連携いたしまして、日南町にあります、ほかにも蛍、サクラソウ等、地域の資源を活用したそのツアーをつなげていけないかという中で、ガイドは必須となっておりますので、その中でも、ガイド養成のほうには予算を回せれたらなというふうに考えております。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。久代委員、よろしいですか。

久代安敏委員。

○久代委員 木下家の、この管理委託料ですよね、50万となっておりますが、それと利用推進事業委託料、施設修繕等ということで、これ具体的に誰に委託して、施設の修繕はどのように計画されているのかということをお聞きします。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 失礼します。管理委託料につきましては、通常の光熱費等の支払いにつきましては、観光協会のほうで29年度も委託を受けてやっております。例えば、雪囲いであったりとか、季節ごとに必要なものについては、また再度委託のほうと、地域のほうにもお願いをしている部分もありまして、そういった予算のほうを管理の委託のほうに上げております。

2番目、5の2のところによっております利用推進の事業委託料につきまして、施設修繕を上げさせていただいております。ここにつきまして、去年はもう朽ちておりまして危険であったトイレの撤去等を行っておりますが、ことし、今まだ、大分雪が消えましたけれど、雪囲いを取りまして、また修繕等も必要な箇所であったり、30年度いっぱいにかけてここを通常的にどういう活用をしていくのかということ、木下家について方針を立てていきたいというふうに考えております。その中で、必要に応じては中の一部改修等にに使わせていただくこともあるかと思っておりますので、そういったところにかかるということでの委託料ということで御理解いただきたいと思います。

○山本委員長 久代委員、よろしいですか。

久代安敏委員。

○久代委員 今後どういうふうにご利用していくかということ、木下家はね、検討される会議を開かれるということで、ちょっと一言言いたいのは、やっぱりあれだけの家屋敷で、大変な経費もかかるわけですよ。長いスタンスで、本当に木下家を、寄附採納していただいて町で将来とも管理していくのなら、やっぱりしっかりとした長期計画を立てて、経費のことも含めてね、やっぱり緊急性のあるところを修理していくことはいいと思いますけども、ゆっくり時間をかけて、この木下家については検討されることがいいなというふうに私は現時点で思っていますので、そういう利用方法も含めて、しっかり検討してほしいというふうに重ねて要望しておきます。

○山本委員長 この件について関連の質問、質疑があるお方はどなたでしょうか。

今、3名押しておられまして、このことについて、関連のある委員の意見を聞きたいと思いますが。（「木下家で」と呼ぶ者あり）木下家。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 農泊推進事業のところで、先ほど説明がありました150万は、委託料は主に施設修繕に使われるということなんですか。ですんで、施設修繕部分がどれだけなのか、農泊事業にどれだけ予定をされてるのか、貸付金95万も含めて、農泊事業をどのように展開されているのか説明をお願いします。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 150万につきましては、済みません、具体的に今、ここの修繕に幾ら充てるといふところの具体的計画は詳細に決まっておられません。ただ、昨年の様子も見まして、先ほど久代議員さんのほうからいただきましたけれど、緊急に必要な部分については修繕のほうに充てていきたいというふうに考えております。いただきました農水省の交付金のほうで、2年目に当たります農泊推進事業の中の95万円につきましては、今年度、今上にかけております高付加価値の体験メニューの造成であったり、OTAということでインターネットを使った予約サイトの登録を、町内の主たる宿泊事業者さんには全部登録をいただきたいということで、現在事業のほうを推進しております。その2年目ということでありまして、町内で既にやっております農泊の事業者さんと連携しまして、つながるような形の農泊の事業のほうを進めたいということで、2年目予定しております。

計画のほうこれから上げて、国のほうで2年間の認定のほうはいただいておりますが、具体的には、2年目のところにおきましては、それぞれの農泊の魅力アップとそれをつなげるところ、また登録いたしましたインターネットを使った予約サイトの有効的な活用と多言語化というようなところを、インバウンドも含めて計画に上げております。

この95万の貸付金、町としては貸付金の予算になっておりますけれど、その部分について、農泊推進の事業を中心に当たっていきたいと考えております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 わかりにくかったんですけども、その貸付金は、具体的には木下家を利用して農泊をされるための貸付金ではなくて、先ほどあったインターネット配信とかという、そういうものなんですか。そうだとすれば、事業実施はどちらがされるんですか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 95万円につきましては、農水省から、観光協会のほうが申請をして、事業主として観光協会が受け入れをします。自主財源として受け入れるわけですが、国から交付金のほうが、採択がなっても振り込まれるのが実績を受けてということで、31年度になってまいりますので、その間の事業費としての運営費としまして、貸付のほうをちょっと契約をして貸していただきたいというふうに予算化をしております。95万円につきましては、木下家を中心とする農泊事業ということですので、町内の各事業所のほうと連携して行いますので、木下家単独でということではないということも御了承ください。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 わかりました。ただ、農泊事業200万も含めた観光協会に委託料として一括で支払われるということなんで、そうしたときに修繕費が計画が明確でないということなんですけども、例えば、これが200万修繕にかかってしまえば、農泊推進部分が非常におそろかになるんじゃないかと思っておりますけども、その辺の予算計上の見積もりについてはどうなんでしょうか。観光協会としても農泊推進に、全て農泊の宿泊料でカバーするのは非常に厳しいとは思いますが、その辺のところについてはどうお考えですか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 200万円の農泊推進事業の内訳についてということですが、150万円の修繕につきましては、現在の、具体的には、お風呂等の給湯器が使えるというようなことも想定はしておりますが、150万円を超えて修繕に当たるということは現在考えておりません。ですので、現在進めております推進事業の中身のほうが超えていくような、できないというような形にはならないように考えております。もしも、先ほど久代議員さんも言うていただきましたが、長期で見据えた計画の中で、木下家がこういう形で利用していくという方針が立つ中で、また改めて修繕等の相談等をさせていただくこともあるかもしれませんが、現時点としましては、この95万円、50万円の管理委託料等を使いまして農泊の推進のほう進めていきたいと思っております。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 いま一度確認したいと思いますが、観光協会の組織体制です。中には農業研修生でおいでになって、ステップアップということで道の駅の販売員をされて、またステップアップで観光協会の職員になられて、3年経過いたしまして、その間、町としてもお金を払ったわけですけど、去られると。もうお一方も、会長でありながら出られるのか、会長としては残られるのかわかりませんが、そういう人材育成を3年間やってもそれが残らない。特に観光においては、歴史と、それからいわれとか、いろんなことを習得した人でないと、なかなか説明したりとか、組織を運営するということが難しいんだろうと思います。

またことし、今度は役場のほうに職員として採用して派遣をすると。観光協会の実質的な組織体がない。今の会長が会長職だけは無報酬でやられるのかどうかもわかりませんが、果たしてこれだけのボリュームのものが新人でこなせるのかなという非常に心配をしております。当然支援もされることと思っておりますけども、そういった観点で3名のうち2名が、いわゆるおられなくなって採用されるわけでしょうけども、そういった観光に強い方にしないと、また勉強して時間がたったら転出されると、これの繰り返しでは観光事業自体が根底から崩れる。私は以前にも申しましたが、町長なり、商工会長なりが、これまでは観光協会の会長をして観光事業を進めてきたわけですけども、例外をつくられて、それが1年ごとに全部変わっておると。そういった組織体制について、いま一度認識を伺いたいと思っておりますし、具体的な質問をもう一つお願いいたします。

ちょうど1年前から私、公園の看板について申し上げておりましたけど、362日目によりやく看板撤去ができておりました。実は、一般質問にしようかなと思って原稿までつくっておったんですが、まあ、撤去いただいたと。ただ、そのときにもう一つお願いしたことがあるんですよ。今回3番目で、自然景観の整備事業で眺望ということがうたわれて事業費が組んであります。一般質問でも申し上げましたが、写真を撮られる観光の方が菅沢ダムのおずまや、通称おにぎり山というんですけども、あの前の木が大きくなって、本山橋の赤いこのアーチがきれいなんだそうですけども、撮れないという話を紹介しました。ここには入っておりません。あるいは、菅沢ダム50周年事業に入っておるのかもわかりませんが、やはり情報を集められて実施されないと、町長の、いわゆる古民家の考え方については、古民家を中心とした周辺事業という一番最初のところで、かつみや等の例を挙げられました。そうすれば、当然今回そういう事業も含んで整理されないといけないと思うんですが、そこら辺はなぜできないのかお聞きいたします。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 体制につきまして、私どもにとりましても、2名の退職につきましては大変痛いところではありますけれど、御結婚ということの御理由も、個人的なことではありますけれど、お祝いをしたいという思いも両方には持っておるところです。

今回、また新たにお二人を迎えて3名ということで、新たな中でこういったポリシーのある事業ができるのかということでもありますけれど、御心配いただきますところ私どもも危惧しておりまして、そのことも踏まえて、ころころと体制が変わるのではないかと御指摘もありますが、町のほうに席もきちっと再度設けまして、そこで連携をしっかりとって、計画を持って事業のほうにきちっと進めていきたいというふうに思っております。

先ほどいただきましたように、ガイド養成のところといいますか、そういった観光の情報を、長期にわたって収集して、吸収して、それをまた発信できるような人材育成というところで、長い目で職員のほうを採用していきたいというふうにも考えてはおります。

もう一つ質問いただきました看板につきまして、撤去のほうが時期の悪い中に遅くなったの対応となりまして申しわけありませんでした。

先ほどもう一ついただきましたおにぎり山につきましても、現地のほう確認しております。ここの直接人件費等の根拠の中には入っておりませんが、菅沢ダム50周年ということではないかもしれませんが、ダムとの協議の中ではそういった話もさせていただいておりますので、確かに今もう草がかなり生えておりまして眺望も悪くなっておりますが、写真を撮るにはすごくきれいな場所でもありました。大きく費用をかけない形ででも眺望ができて見れるような形になればなど、工事のほうも終了して、そこまで入れるようになっておりましたので、と考えております。また、町内のそういった眺望も含めまして、情報については収集のほうにも強化していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 よろしいですか。

恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 観光案内所の運営事業について伺いたいと思っておりますが、ここに上げられているのでは、1日4時間の353日、年間15日しかお休みがないということで、1日4時間とはいえ、毎日1人の人がということはなかなか無理があるんじゃないかなと思っておりますが、そこら辺のことと、それから1日4時間の4時間は、おおむね何時から何時までを予定しておられるのかということをお伺いしたいと思います。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 4時間の想定ですけれど、ことしの調査といいますか、座っていた時間帯での現状を踏まえまして、10時から2時ですね、やっぱりお昼にかけてが一番問い合わせ等も多うございましたので、その時間帯に思っております。もちろん、原則として4時間ということで、イベントがありましたら、またイベント開催時間によりましてはその時間がずれることもあるかと思っておりますが、ちょうどお昼を挟むような形で、対応いただく方には申しわけないんですが、ちょっとお昼を遅い時間になりますが、10時～2時ということの想定と、道の駅がいているときにつきましては、そこに常時いて対応したいということで、353日ということをお上げしております。

また、ここに1人の方で対応するということは、4時間であっても厳しいというふうには認識はしております。日南町のガイドボランティアの方を中心に、現在

もいろいろと声かけをしております。1人の人がずっとというわけではなくて、ガイドボランティアさんの対応も含めましてシフトを組みまして、きちっと対応できる形を組んでいきたいと思います。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。

恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 それで、例えばあそこの、私たちが行ったときには、いつも29年度は誰もいらっしゃらないという状況が常だったもので、かえってあそこに机があるほうが違和感があるというふうな感じに思いました。それで、トイレの横ではありますし、場所も、それは最初に建つときから情報発信コーナーはあそこだということで、それはそれで仕方がなかったのかもしれませんが、考え方を変えて、あそこはもうパンフレットを見てもらって、もう無人で、休憩してもらおうところ、観光案内については、観光協会に直接電話をかける方は役場の観光協会につながりますし、それから、あと、お客様が来られていろいろ尋ねられたことは、それこそ道の駅の売店の店員さんをしっかり教育されて、そこで対応できるようにされたら、常に道の駅があいてるとき、時間帯、常におられますので、聞くほうも、行ったときに、ああ、この辺でどこが今きれいだろうとか、あそこ行くにはどう行ったらいいだろうかと聞くほうも、そこで聞くほうがよほど自然だというふうに思いますので、いま少し考え方をちょっとだけ変えられたほうがいいんじゃないかなというふうに考えますが。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 御指導ありがとうございます。本当に、当初、ごたごたとしたときに、道の駅の売店の直売所の中にも案内所を設置できないかなということで、試験的にやった時期もありました。確かに今の案内所は、場所どこですかっと言われ、トイレの前ですっっていう説明をさせていただくような形で、情報発信コーナーとはいえ、少しわかりづらいということもあります。観光協会としては、きちっと案内ができる場所として案内人を置きたいという思いはありますけれど、その場所等も含めまして、再度検討したいと思っております。対応はきちっとできるような形でしたいと思いますことと、あと、道の駅の職員さん、売店の職員さんが確かに常時いらっしゃるわけですが、お手すきのときには皆さん笑顔で対応いただいておりますが、混み合ってるとき等、またそういうときに限って

お客さんも多かったりしますので、その対応ができるかどうかも含めましては、道の駅のほうとも話をしていきたいと思います。ありがとうございます。

○山本委員長 恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 道の駅が混み合って、お客さんの対応に顔が引きつるようなときがたくさんあると本当にありがたいわけなんですけど、そういうときはかなり限られていると思います。そういうときにこそ観光協会の中から誰かお手伝いに行つて、そこで案内をされるという、ポイントポイントを押さえたやり方が一番いいんじゃないかなと思います。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 済みません。案内人のほう、おっしゃっていただくように、必要なときにピンポイントできちっと対応できるような体制、混み合っているときにはやっぱりそれなりに応援も行くような形を考えております。場所等、時間等も含めまして、再度協会のほうとも検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○山本委員長 よろしいですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 大山開山1300年祭事業の負担金が四百数十万円あるんですけども、これの負担割合、米子市と大山町と日南町とでは違うと思うんですけども、どういう負担割合かということと、主な事業について資料を出していただきたいと思います。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 平成30年の1300年、本年の事業につきましては、一覧表で資料できておりますので、これを御提供させていただきたいと思います。

また、事業の負担割合ですけども、基本的に、今回のホテルであるとか、星空であるとか、そういった部分、各町が1300年の冠をつけて、支援もいただきながら実施をするというもので認定を受けたものについては、基本、国費が半分、これは地方創生の推進交付金をいただいて半分で、そのまた半分以上を県が上乗せをしていただいて、各町村が4分の1を負担をするというふうな負担割合になっております。（発言する者あり）

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 400万っていうのは、祭事業の実行委員会か何かに払う経費じゃないんですか。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 事業費につきましては、この金額480万を払ってこの事業を実施をします。その上で、この480万の半額を、国費として後から戻ってくるような形で、その残った二百数十万が4分の1の町村、正味町村負担金になるというふうに仕組みがなっております。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 全体で行う事業の負担金も今の480万には入っておりますので。（発言する者あり）408万8,000円ですか。これの中には全体で1300年をPRする事業費の負担金、これらは……（発言する者あり）418万8,000円ですね。全体でPRする負担金あたりは全町村が均等……（発言する者あり）人口割等で負担割合が決まっております。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、次、32ページ、公園施設管理事務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

全体を通しまして、質疑漏れはございますか。

荒木博委員。

○荒木委員 28ページの商工総務一般管理事務の中の真ん中ぐらいに、執行経費の中で道の駅機器等使用料というのがあって、70万というのが出ておりますが、これについてちょっと説明していただきたいと思います。

○山本委員長 実延室長。

○実延専門監 失礼します。道の駅に、裏手になります、遊具がございます。こちらをリースで使用しております。また、AEDの機器が、トイレ棟入ってすぐ左手にございます。それをリースしております。以上でございます。その経費でございます。

○山本委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほか、全体を通しまして質疑漏れがございますか。

古都勝人委員。

○古都委員 19ページですけども、これは質問というわけでもないんですが、

アメダスの賃借料6万円というのがあるんですけども、もう何十年も借りておると思うんで、これからも恐らく借りなければいけないと思うわけでした、6万であの面積でありますと、何十年もたてばすごい金額になるわけで、今回は仕方がないにしても、将来、買収という方向で協議されたほうが経費的にはいいんじゃないかと思いますが、これは私の意見を述べて、今これがいけんというわけではありませんけども、そこら辺を検討されてはどうかと思います。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 他課ともまたがる土地でもありますので、検討させていただきたいと思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、企画課につきましては以上で審査を終了いたします。企画課の皆さん、お疲れさまでした。退場していただいて結構です。

ただいまの企画課の審査につきまして、特に付すべき意見等ございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

もしございましたら、メール等で結構ですので、3月15日までに議会事務局に提出をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

そうしますと、午前の審査は以上で終了いたします。お疲れさまでした。

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

これより教育課の審査を行います。

先立ちまして、丸山教育長から御挨拶をいただきまして、その後、当初予算説明資料99ページ、教育委員会一般管理事務から107ページ、就学奨励事業までの説明を求めます。

丸山教育長。

○丸山教育長 失礼いたします。本日は教育委員会の説明ということで、教育委員会全般について説明を申し上げるところでありますけども、本日出席しておりますのは、教育長の丸山、安達次長、段塚社会教育室長、村上学校教育室長で対応したいと思います。よろしく願いいたします。

私から全般について御説明なり考え方をお話をさせていただきたいと思います。お許しいただきたいと思います。

教育委員会は、御存じのとおり、全般的なところを、教育総務、現在は室はありませんけれども、教育総務、そして学校教育室、それから社会教育室に分けて仕事をしておるところでありまして、27年の4月に行政改革が行われまして一部変更がなされたところでもあります。教育長の任期は3年でありまして、その3年目が今回、3月31日に来るところであります。教育委員のほうは4名が現在選任をさせていただいておるところでありますけれども、教育行政が急激に、教育委員会の行政方針が変わることを避けるために、とまるところがないような仕組みになって、毎年1名が5月の13日までの任期で、4月の14日から新たに4年任期の教育委員が選ばれておるところであります。これは当然、町長が議会の皆さんの同意を得て任命となるところでもあります。これは教育長も同じことでもあります。私たちは、基本的に月に1回の定例会を開いておるところであります。先ほどの改革からあわせまして、町長と教育行政に関して隔たりがないように、乖離がないように、生じさせないために総合教育会議も行われるところであります。これが全体的な教育行政でありますけれども、特にこの部分、一般的な教育総務の部分におきましては、高校生の通学費等の補助事業に今年度新たに取り組むところでもあります。

続きまして、学校教育に関したところでもありますけれども、基本的に教職員につきましましては、鳥取県教育委員会から配置をいただきまして、平成30年度になりますけれども、小学校が138人の児童と中学校が82人の生徒で学校運営をつかさどっていきたいと思っております。学校教育に関しましては、学力向上を、よく言われる一丁目一番地と置いて行っていくところでもありますけれども、私の考えとしましては、中学校卒業において、その感想が、日南町の小・中学校で学んで、育ってよかった、できれば日南町で暮らしたいな、日南町にかかわる仕事をしたいなというような生徒に育ってほしいという願いを込めて運営をしておるところであります。この部分について、特に、近日、議会が始まって、木育というところについていろいろと御意見もいただいております。この部分につきましましては、農林課等々と連携をとりながら進めたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

続きまして、社会教育の部分でありますけれども、学校教育以外のところの学習、教育を担っておるところでありますけれども、1年の目標を立てて、みずからが楽

しく学んで、そして、さらなる深みのある学びをしてほしいというところがあります。その道しるべを私たちが、教育委員会がやるべきではないかなというふうに思っております。その中で、町民その他皆さんが、こういう学びをしたいというものがあるとするならば、できるだけそのような学びの場も提供をしていきたいと思っております。特に近年、町民大学、そして人生学園、そして施設の充実を図りながら学びの場の提供をしておるところであります。今年度は、特に繰り越し事業であります日南町体育館の新築を予定どおりにやっていきたいというふうに思っておりますので、御協力をお願いいたします。また、町史編さん事務も1年、半年、どこを目標にするかということがありますが、基本的には60周年の記念行事あたりには発行できればなというふうに思っておりますので、本当にだんだんと日にちが迫ってまいりました。ラストスパートをしていかなければならないと思っております。社会教育の部分におきましては、その他にもたくさんの方の事業があると思っておりますが、一つ一つこなしていきたいと思っております。

以上、平成30年度の考え方、方針について私から述べさせていただきました。以下、委員長から指示がありました説明書に基づきまして説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 それでは、資料に従って説明をさせていただきます。99ページ上段からです。

先ほど教育長のほうからもありました教育委員会一般管理事務ですが、教育委員さんにかかわる事業であります。109万2,000円に対して5万9,000円の減となっております。20回程度の委員会というふうに書いておりますが、実績として、年度ではなくて年で回数を数えるようにしておりますが、29年は15回開催をしております。その下の計画訪問、小・中学校各3回というふうに書いておりますが、3学期は合同で行うことが多いですので、実質は5回です。それ以外に、学校行事であるとか、このたび行う海外派遣事業の結団式であるとか、出発の折であるとか、体育祭、文化祭等、学校行事等にも参加をいただいております。内容については以上で、経費については、ほぼ29年度と同じ経費を考えております。

下段に移ります。教育委員会事務局一般管理事務です。6, 351万7, 000円で、147万9, 000円の増になっております。これについては、事務局職員の人件費が主なものになります。資料の中に、特別職給1名、教育長です。職員給与6名というふうに書いておりますが、事務局の職員を、話をしますと、6名がこの事業の中にあります。それ以外に、社会体育館を昨年度、今年度で建設するというので、社会体育施設管理運営事務の中に2名の正職員の人件費を組んでおります。別に、図書館で3名、美術館で1名ということですので、正職員については12名ということで、12名のうちの6名がここの事業の人件費ということになります。147万9, 000円増になっておりますが、これは主には共済費が制度改変になったという関係で増になっております。

次のページに移ります。上段、教員住宅管理運営事務41万4, 000円、比較はゼロです。5戸の教員住宅の維持管理ということですが、29年度においては5戸のうちの1戸しか埋まっておりませんが、3月末から4月にかけては3戸が埋まるのではないかなという見通しを持っております。昨年度に屋根を改修していただきましたので、引き続き快適に過ごしていただけないかなと、PRをしていきたいと思っております。

下段に移ります。外国語指導助手配置事業です。456万7, 000円の予算で、前年度に比べて97万円の減になっております。減の理由ですが、前年度のヘンリー先生は4年間お勤めいただきました。このたび29年度の途中からクラーク先生勤めていただいておりますが、1年目です。4年目と1年目で賃金が変わるといふことと、それから、新たに来られる場合、終わられて帰られる場合については、帰国の旅費であるとか、それから、来られたときの研修であるとか、そういったことが発生する関係で、29年度はそういう予算を組んでおりましたが、30年度はそういうものがないということで97万円の減になっております。

次のページに移ります。生き抜く力育成事業です。1, 206万1, 000円の予算です。比較は46万5, 000円の減です。教育委員会事務局として学校教育の推進を図り、子供たちに生き抜く力を育むということで、大きく分けると2点の事業に分けられると思っております。1点目は人的支援、2つ目は学力調査等の支援ということですが、人的支援については、家庭教育推進員、スクールソーシャルワーカー、学校支援コーディネーター、サマースクール、ウインタースクール

等の支援者、ICT支援員等、学校の教育活動を補完する職員の人的支援ということ。もう一つは、学力調査のほうですが、標準学力調査とか、hyper-QUといいますと学級の間関係がどうであるかという診断を行うアンケート形式の調査になりますが、そういったものの補助ということを計画をしております。46万円減になっている理由ですが、サマースクール、ウインタースクールにかかわる支援の報償費の減額をしております。29年度の実績から、学校のほうで先生方が自分たちでどんどんやりたいというような流れもありまして、教育委員会のほうと学校のほうでいろいろ調整をし合って減額をしております。

下段に移ります。にちなんサポート事業68万9,000円で、2万4,000円の減です。いわゆる土曜授業に行われる学習の補助ということになります。30年度は、29年度まで行っておりました米子の若葉学習会の講師等をちょっと取りやめようということで、新しい事業を考えております。これは見直しということで、その方向にしております。その減があります。一方で、統一模試、2年間、中学校3年生に対して全県で行われる模試に参加するということで補助をいただいておりますが、こちらのほうは非常に子供たちに効果的であるということで、今回、1回ふやして2回分を上げさせていただきます。

次のページに移ります。小中一貫教育事業です。777万1,000円、比較が86万1,000円の減です。こちらは、教育委員会事務局として、小中一貫教育をさらに推進すると、それを図るといふことの事業になります。これも大きく2つの内容に分けられます。1つ目は、教職員の研修、講師をお呼びして校内で研修をする、あるいは先生方を外の研修、先進校等に派遣するという研修、両方ありますが、そういう研修の場を保障するということと、もう一つは、学校行事を支援するということで、具体的には、京大の留学生との交流であるとか海外派遣事業、シアトルの海外派遣事業もこの事業で行っております。また、英語検定、これを中学校全員が受検するということで29年度から予算をつけていただいております。来年度もぜひ行いたいということを考えております。

下段に移ります。日南町人材育成事業1,733万2,000円に対して446万5,000円の増になります。説明のところに書いております3つの事業があります。まず、上の日南町人材育成奨学金、高校を卒業して、さらに上の学校に進んだ子供たちに対しての奨学金を貸与するということで、年40万円という

ことで、17名分を予算化させていただいております。その下の高等学校等教科書助成、これは29年度から新たに設けさせていただいた事業です。上限1万5,000円ということで、30年度も実施したいということを思っております。その下、先ほど教育長が申しました高校生通学費等助成ということで、新規事業です。JRの生山駅で定期券を購入した場合のみということで、半額を補助と、ただし、上限5万円ということに計画をしております。また、下宿とか寮で通学をしている生徒もおります。その生徒に対しても、食費以外の部分を対象として、半額、上限5万円ということで補助をしたいということを考えております。

それから、先日、小・中学生の通学バスのほうを先にしたほうがいいのかという御意見の中で、補助がどれぐらいかという御質問がありましたので、ちょっと今お答えをさせていただけたらと思います。実際には減免をしたり免除をしたりしておりますが、もしも全ての小・中学生が自分たちでお金を払って乗った場合は、30年度ですが、509万7,600円かかるというふうに考えております。ですが、実際には、全ての子が半額で、さらに兄弟が小学校、中学校一緒に通ってる場合は、2人目以降は全面、1人しか通っていない子は半額、それから2人目以降は、最初の子は半額なんだけど、それ以降の子は全面ということを現在行っております。そういうふうにしますと、30年度、免除になる額ですが、339万1,200円ということになります。したがって、30年度、今の制度でいきますと、保護者に負担していただくのは総額で170万6,400円ということになります。

説明に戻らせていただきます。はぐっていただいて、103ページです。ここから小学校費になります。学校管理運営事務2,075万8,000円、265万8,000円の減です。学校を運営する上での人的な整備、それから施設の維持管理等にかかわる事業になります。説明のところに書いておりますが、30年の4月1日の推定で、児童数は134名というふうに予定をしておりますので、以下、小学校の児童数はこれをもとに予算を考えております。人的な支援ということで、特別支援教育支援員、これを2名、それから学校支援員、学校図書館司書、これを、小・中兼務ですが、小学校のほうに予算としては上げております、1名ずつということで人的支援です。それ以外には、施設を維持管理するための需用費、役務費等になります。265万8,000円の減ということですが、こ

れの大きな理由は、特別支援教育支援員が29年度は3名、小学校に配置していただいておりますが、30年度は2名ということで、1名減になったことから、全体として予算が減になっております。

下に移ります。施設営繕改良事業、35万円の予算で、20万円の増です。施設設備の軽微であるもの、あるいは緊急的なものということで予算を組ませていただいております。小学校も新しいわけですが、30年で10年目になりますので、大きな修理は必要はないですが、ところどころ傷んだところもありますので、そういったところを修理をしていきたいということを思います。

次のページに移ります。保健安全管理事務170万6,000円、1万4,000円の減。これは、児童が減によるものです。学校歯科医さん、学校医や学校薬剤師さんの報酬あるいは委託料、それから健康診断のお金等をここで見ております。

下段です。学習指導事務、学校の中で直接学習にかかわる予算になります。569万9,000円の予算に対して102万2,000円の減です。29年度にはiPadを使つての学習のソフトを購入をしております、その部分の減が155万円ありますので、その減が主な、全体としての減につながっております。この中には、直接学習にかかわるといふことですので、児童を派遣したり、体育大会等に派遣したりとか、あるいは学校行事の遠足とか、そういったもの、それから、例えばリンゴ、ふるさと学習で阿毘縁に行ったりとか、あるいは修学旅行であるとか、そういった学習に関しての予算もこの中で組んでおります。

次のページに移ります。105ページです。就学奨励事業です。209万1,000円に対して18万4,000円の増になっております。準要保護の家庭、それから特別支援学級の児童に対する支援ということで予算を組んでおります。29年度と大きく違うところですが、まず、扶助費の中の新入学用品費、1年生に上がる子供たちですが、今までは2万470円でしたが、国の生保の家庭の保護家庭の新入学の用品がおおよそ2倍になりましたので、その基準と同額にということで、30年度は4万600円ということで予算化をしております。それから、それ以外に耳が不自由で聞こえがちょっと難しいという児童がおります。その児童に対して、ロジャーという補助器具、補聴器とは違うのですが、それと同じような形のロジャーという器具を学校のほうで購入して、学校備品として、今回購

入を計画をしております。

下段に移ります。中学校費、ここから中学校になります。学校管理運営事務です。中学生は30年4月1日推定で78人というふうに考えておりますので、78人で予算を考えております。学校運営の充実のための維持管理、それから環境整備ということで、これも大きく分けて、人的なものとは施設設備の環境面とになります。人的なものというところでは、特別支援教育支援員1名の賃金を考えております。それから、比較のところ大きく737万7,000円増になっておりますが、これは設備の関係で、教員用のパソコンですが、非常にふぐあいがあって大変業務の効率が悪いということで、7年間経過しておるパソコンですが、これを交換したいということで700万円を予算として上げさせていただいております、備品購入費の中です。その関係で全体が膨らんでいるということです。

はぐりまして、106ページです。施設営繕改良事業、1,017万5,000円の予算で、昨年度に比べて962万8,000円の増になっております。大きなものを説明しますと、体育館のドア、この交換に119万9,000円。それから体育館のLEDの照明工事、こちらのほうを行いたいということで、780万円工事請負費を組んでおります。この大きなものがある関係で、全体として予算が増ということになっております。

下段です。保健安全管理事務、106万5,000円の予算です。1万円の減ということで、中身としては、小学校と同じように学校歯科、学校医、学校薬剤師等の報酬や委託料、それから健康診断料ということですが、例年、生徒数の変動が予想されますので、転入等もあるかもしれませんので予備を見込んでおりますが、今回、予備をちょっと少なくしたということで、若干ですが予算としては減になっております。

次に移ります。107ページです。学習指導事務972万2,000円に対して、比較は197万2,000円の減ということになっております。直接生徒の学習に対する予算ということになります。例年どおりの額をずっと上げております、生徒数も変わりませんのでほぼ同じですが、負担金の中の生徒派遣費補助金の部活動の部分ですが、昨年度から生徒数減でなかなかチームが組めなくて、野球等は合同で行っているというようなところもありまして、中身をかなり精査しました。その結果、このところでおよそ150万ぐらい減ということで精査

をしております。そういった関係で、全体として減になっております。

下段です。就学奨励事業です。117万7,000円の予算で、8万1,000円の減です。これは、先ほどと同じように、新入学生徒に対しては児童と同じように2万幾らの予算を4万というふうに上げさせていただいております。

とりあえず以上です。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 冒頭御挨拶申し上げましたけども、私が勘違いした面がありましたので訂正させてやっていただきたいと思います。

学校教育の中で、小学校の児童が138名、中学校の生徒が82名と言いましたけども、これ、済みません、ことしの人数でありまして、先ほど次長が申し上げたとおり、小学校は134名、中学校は78名の生徒で運営していきたいと思っておりますので、御訂正のほうをよろしくお願いします。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。

質疑については、事業ごとに行いたいと思います。99ページ上段から、教育委員会一般管理事務につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、教育委員会事務局一般管理事務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

100ページ上段、教員住宅管理運営事務について、質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 ここで5戸のうち1戸が使用されてたということで、今度は3戸となるということですが、前回、女性の方で治安がということの、聞いておりました、去年は。今回2名の方は男性教員でしょうか。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 新しく入られる方2名は、どちらも女性というふうに聞いております。これについては、現在入っておられる男性の方、それから次入られる予定の女性の方、いずれも町の職員でして、教員ではないです。教員についてはこれから内示があって、講師の先生と、最終的に決まるのは3月20日を過ぎてから、24、25日ごろということになりますので、教員についてはこれ以降、入っていただけるかどうかというのがわかるということになります。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 なぜ聞くかといいますと、5戸、きれいにされて、それで民間アパートにも入っておられると、先生が。そこは治安とかどうのこうので、そちらのほうがいいということをおっしゃったので、あえて聞いておるわけで、もし5戸ですね、先ほど、今、町の職員ということをおっしゃいました。その民間アパートにも町の職員さんも入っておられます。私が思うのは、教職員の方の住宅であるならば、きれいにしたならば、基本はこちらに入っていて、どうしても仕方ないときは民間に行くべきだと思うんですが、その辺はどうなんでしょう。現在、民間アパートに教員で入っておられる方、何名おられますか。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 29年度、今年度ですが、町内の住宅に入っているのは、女性の教員が2名入っております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 人事異動がどうなるかわかりませんが、その2名の方は、まだ当然異動はわかってないと思うんですが、そのまま継続されると思うんですが、4月以降、もし、どちらを基本にするか、要するに、せっかくきれいになった教員住宅ですので、まず教員住宅をメインに考えていただいて、それでやむを得ないときは民間アパートというような形はどうなんだろう、その考え方もすけども。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 基本的には教員住宅に入りたいというふうに考えておりますので、対象の教員が赴任してきましたら、そういうふうに働きかけをしたいと思っております。

○山本委員長 そのほかございますか。

そうしますと、下段、外国語指導助手配置事業について、質疑ございますか。

ないようでしたら、101ページ上段、生き抜く力育成事業について、質疑ございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません、家庭教育推進員やスクールソーシャルワーカー、学校支援コーディネーター、サマースクールの支援員は一時的な雇用になると思いま

すけど、この人員は各1名ずつということでもいいですか。

○山本委員長 村上室長。

○村上室長 失礼します。1名ずつではなくて、家庭教育推進員につきましては1名、スクールソーシャルワーカーにつきましては2名、学校支援コーディネーターにつきましては2名というふうになっております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、下段、にちなんサポート事業について、質疑ございますか。

ないようでしたら、102ページ、小中一貫教育事業について、質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 まず最初に、委託料の文化芸術教室ですよね、これはどのような文化芸術、鑑賞教育かとは思いますが、どのような内容を考えておられるのかお聞きします。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 毎年のことですが、来年度も演劇のほうを考えております。学校を巡回して演劇をされる劇団がいらっしやいまして、毎年そこをお願いをして、学校のほうで演劇を見ております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

そうしますと、その下段、日南町人材育成事業について、質疑ございますか。

ないようでしたら、103ページ上段、学校管理運営事務について、質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 小学校、中学校とも関係があると思いますけども、鳥取県が学校の教職員の事務的なことを支援するために、例えばコピーの、印刷するとか、テストの印刷をするとかいうことに非常に今、学校先生の現場も多忙であると、残業時間も多というふうなことから、文科省も含めて、そういう検討が行われているわけですが、県教委が独自に県としても学校現場に支援をしたいという情報が、予算化したいということが出ていますけども、具体的に、小学校、中学校

の場でどのような流れになっているのかということをお聞きしたいと思いますが、
どうでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 まだ具体的に現場もしくはうちの職員まではおりてきてないのが
現状であります。教育長会とか県との話の中で、そういう話が出てきております。

そのそもそものところについては、例えばシステム化をしていくというところ
もあって、このたび学校支援システムというようなところもあるんですけども、
人的な配置というところは、現在のところは日南町としては向かっていません。
中には、部活の顧問というところで県の支援を仰ぎながらその配置等ありますけ
ども、そもそも論として、現場と十分に話はしておりませんが、部活という
ところが根底にはないじゃないか、うちの場合はそこじゃないじゃないかないう
ことがあります。したがって、時間数を減らしていこうというところはありません。
ですので、どういう結果になるかわかりませんが、時間の出勤、それ
から退校ですか、いうようなところの管理を十分にしていこうというところはありま
すけども、そもそも論としては、そこでは解決できないというふうに私は考えて
るところでありますけども、先ほど言われたコピー、それからテストの印刷等々に
つきましては、現在、町の支援員等々の仕事の内容等々で、日南町の教育委員会
としてはいろいろな対策をとっていくという話はしております。県の支援につい
ては、全体の時間数とかいうもので現在進めておりますので、具体的なものは、
日南町の場合は人の支援というところは現在ないというふうに理解をしていただ
きたいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、下段、施設営繕改良事業について、質疑ございますか。

ないようでしたら、次のページ、104ページ上段、保健安全管理事務につい
て、質疑ございますか。

ないようでしたら、下段、学習指導事務について、質疑ございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません。修学旅行と校外活動補助金と合わせて5万円というの
がありますけど、その辺の、修学旅行の部分に対しての内容、どういう形での経

費を支出されるのか。また、修学旅行の最近の参加率というかな、全員参加されているのかおられないのかをちょっとお伺いしますし、それから、考え方としてお伺いしたいのが、シアトルの派遣に対して結構多くの支援をしとるわけですけど、それと比べまして、修学旅行に対する支援がちょっと少ないような気がするわけですけど、その辺の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 小学校も中学校も同じですが、子供に対する支援は行っておりません。ここに書いてある修学旅行の支援というのは教員に対する支援でして、県の旅費から基本的には支給されますが、支給されない部分もありまして、その部分を町のほうで補填するという形の金額になっております。

○山本委員長 全員参加であるかということについてはいかがでしょうか。

○安達次長 失礼しました。参加率ですが、小学校、中学校とも全員参加をしております。

○山本委員長 よろしいですか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 それで、修学旅行、個人的の支援はしてないということですけど、シアトルの派遣に対しては、少人数でありながら、それなりの支援を十分やっておられるわけですけど、こういった全体行事としての参加者の経費軽減のための負担などは考えておられないのかということをお伺いします。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 おっしゃる意味もわかりますけども、現在のところは考えておりません。現在の方法でいきたいというふうに予算化もしておりますし、検討はしていかなければならないと思いますけども、今の私の考えとしては、応分の負担をしていただくということを考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、次のページ、105ページ上段、就学奨励事業について、質疑ございますか。

ないようでしたら、下段、学校管理運営事務について、質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 質問というよりも、備品購入費で727万9,000円とありますけども、ここにやはりパソコンであるならば、その項目を書かれたほうがいいんじゃないでしょうか。全くないとわからないし、説明で初めてわかるのが大きな金額ですので、それはほかの部分もあると思いますけど、大きな金額については書かれるようにしたらどうでしょうか。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 御指摘のとおりだと思いますので、今後気をつけたいと思います。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、106ページ上段、施設営繕改良事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、保健安全管理事務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、107ページ上段、学習指導事務について、質疑ございますか。よろしいですか。

下段、就学奨励事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、続きまして、108ページ、生涯教育総合推進事業から116ページ、学校給食運営事務まで説明を求めます。

安達教育次長。

○安達次長 失礼します。108ページ、生涯教育総合推進事業です。2,811万8,000円の予算で、前年度に比べて1,548万4,000円の増になっております。この事業ですが、社会教育全般の事業ということで、社会教育委員さん、それから社会教育推進員さん等の報酬、賃金等が1つ、それから、生涯学習講座ということで、町民大学にかかわる講師謝金等、これが1つ、それから町史編さん事業ということで、これが今年度非常に大きな予算になっておりますが、これが1つ、それから新規として、婚姻奨励事業、これが1つ、あともう一つは、補助金関係で、特色ある地域活動補助金、活力ある文化団体等活動助成金ということで、補助金関係ということで多岐にわたっております。

町史編さん事業については、かなり作業は進んでおりまして、30年度には、出た原稿を校正を図って印刷の手前までは進めたいということを考えております。

したがいまして、その校正作業に係る委託料として1, 296万円という予算を計上しております。

それから、新規事業の婚姻奨励事業ですが、成人教育という観点から、より充実した人生をやっぱり送っていただきたいと、教育のほうでもそういう働きかけをということで、これは何も結婚が全てと言っているわけではありませんが、町民の中にはそれを願望していてもなかなか場がないと言われる方もあれば、全く興味がない、もしも興味をそこで呼んだら、そちらのほうに、結婚も考えられる方もあるかもしれません。もともと、いろいろ経験して自分はいいと言われている方を強制的にということはないわけですけど、そういったきっかけづくりという面でこの事業を捉えております。事業説明の中にありますセミナーの実施、それから婚活イベントの実施、それから一般の業者が行っている登録への、相談所への登録の助成等を考えております。

次のページに移ります。郷土芸能文化財保護対策事業、63万円の予算で、39万3,000円の減になっております。郷土の文化、歴史、文化財等を保護、管理していくというところです。昨年度との大きな違いですが、30年度は、郷土視覚定点資料収集ということで、5年に1度、決められたところから町内を撮影すると、県の博物館と一緒にやって行う事業です。きちんとしたという言い方はなんですが、5年に1回ということで、11回目を今回行うわけですけど、フィルムでの撮影、それからデジタルでの撮影、両方行わなければならないということで、これに関しては委託料を考えて予算化をしております。

次のページに移ります。青少年健全育成事業、83万3,000円の予算で、23万8,000円の増です。これは成人式の開催が大きなもので、対象者は、30年度は29名ということに考えております。それ以外に青少年の育成ということで、青少年育成鳥取県民会議と連携した事業を行うようにしております。

下段に移ります。高齢者教育事業40万4,000円、比較はゼロです。29年度と同じ予算で、人生学園の自治会組織への支出ということを考えております。人生学園のメンバーですが、29年度は68名でした。ちなみに28年度は57名、さかのぼってその前は59名でしたので、50台がちょっと続いて、29年度68名とちょっとふえて、来年度も声をかけ合ってより多くの方に参加をしていただきたいということを計画をしております。

はぐりまして、ふる里まつり開催事業です。18万7,000円の予算で、3,000円の増です。ふる里まつりの実施ということで、例年どおりの実施を考えております。29年度については選挙と重なったということもあって、会場が文化センターだけということで、これについては1つの会場で移動がなくてよかったという意見もたくさん聞いておりますが、若干狭かったという意見も聞いております。これについてはまた実行委員会等で検討していきたいなと思っております。

はぐりまして、112ページです。総合文化センター管理事務費です。6,397万9,000円の予算で、前年度に比べて2,177万円の減になっております。29年度は舞台の上のつり物、幕ですね、幕を全体を更新ということがありましたが、30年度についてはそういった大きな工事を予定しておりません。その関係で大幅な減額ということになっております。

下段に移ります。文化振興企画運営事業59万5,000円、比較はゼロです。これは日南町の文化協会への活動の支援ということで、大きくにちなん文化展、それから「にちなん文化」の発行ということですが、加盟しておられる団体あるいは個人の方がそれぞれで活動しておられまして、その活動の内容を総合文化センターのいったところに掲示をしたりして、広報にも努めておるところです。

はぐりまして、113ページです。図書館管理運営事務です。2,521万円の予算で、49万8,000円の増です。これについては、先ほど、職員の給与の共済費が改定されたという件で、47万8,000円増となっております。それ以外に、図書館管理のシステムの保守料というところで、機器についてメンテナンスの関係で、若干、月の単位が上がったというところがありますので、その部分が29年度よりは増になっております。

次に移ります。114ページ、美術館管理運営事務です。1,270万8,000円の予算で、前年度に比べると286万9,000円の増になっております。大山開山1300年祭ということで、その連携の事業ということで刀剣展を企画展の一つとして開催したいということで、その部分の予算増ということで、全体としての予算がふえております。それ以外に、企画展を展覧会事業ということで上げております。

次のページに移ります。115ページです。生涯スポーツ振興事業です。28

9万7,000円の予算で、18万8,000円の増です。これは大きく2つになるかと思いますが、1つは、スポーツ推進委員さんの報酬であるとか研修の旅費であるとかという活動の補助というものが1つ、それからもう一つは、郡体協の負担金、町体協の補助金といった協会の負担金、補助金が大きなものだと思います。今回、スポーツ推進委員の報酬を、29年度まで2万円だったものを2万8,000円に増額をしております。（発言する者あり）失礼しました。検討をした段階でした。申しわけありません。

○山本委員長 2万円のままということですか。

○安達次長 はい。

郡体協の負担金は60万7,000円、町体協の補助金は97万円ということで、昨年、29年度とほぼ同じということになっております。

下段です。社会体育施設管理運営事務です。2,997万4,000円の予算で、6億9,584万2,000円の減ということで、これは日南町体育館の建設にかかわるといって減になっております。人件費は2名分をとっております。それから、体育館がFSCの認証を受けたいということを考えておまして、そのFSC認証の審査員の方の旅費、それから認証にかかわる審査料等をここで予算化をお願いをしております。それから、備品購入費のところは、新しい体育館のための備品ということで、全体で700万程度の備品を購入したいというふうに考えております。

116ページです。学校給食運営事務です。4,050万1,000円の予算です。前年度と比べて805万円の減になっております。減の大きな理由は、29年度は食器洗浄機を購入させていただきました、これが790万円でしたので、その減ということが主なものであります。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。

ここで暫時休憩をいたしたいと思います。再開は2時20分からといたします。

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

先ほどまでの説明を受けまして、審査を行いたいと思います。108ページ、生涯教育総合推進事業について、質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 婚姻奨励事業です。セミナーの実施、婚活イベント、登録相談会の実施ということですが、結婚相談所の登録助成で85万円、予算を組んでおられますが、全体として、町長の施政方針にもあって、独身男女の出会いの場を設けて婚姻を進めるという方針もあったわけですが、もっと具体的に、どういふことで進めようとしているのかお聞きします。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 全て固まったわけではございませんけども、考え方から、済みません、時間をいただきたいと思っておりますけども、婚姻、婚活というものをなぜ教育委員会がというところがあると思っております。その辺の部分において、私ども教育委員会としては、以前は、それこそ町内の中で青年団や、婦人会は今はありませんけども、女性会等があったわけでありまして、いろんな出会いの場とか、それから先輩からいろいろ聞いたりというところがあったと思っております。その部分が、青年団、名前はあるところもありますけども、そういうような仕組みが現在なくなっております。そうしますと、例えば婚期の成人者あたりについて、結婚とはどういふものかとか、それから考え方はどういふものかということをやっぱり誰かが教えてあげるべきじゃないかなというふうに思っております。そういう部分におきまして、1年間の間に、特に成人者、未婚者あたりをターゲットにしたいと思っておりますけども、それをやっぱり目的を持って、年度末までにはどういふふうな考え方で講義というか、学習会を、研修会を開いていくというところと、それと、これも先ほど言いました、周りの考え方です。周りの、例えばお父さん、お母さん、親御さんの世代、親御さんも含めたところでもありますし、あわせて、昔は仲人さんがおられて、いろいろ仲をとってくださっておりました。その部分を、私は少なくなっておるじゃないか。決してその人たちの育成というところで、つくっていつて資格を与えるとかいうところじゃないんですけども、そういう人たちのところの学習というか、今はこういうところですよ、こういう課題もありますし、子供さんのところはこういうふうにご考えてくださいよというところが、私も実はわからない状態であります。でありますので、冒頭に言いましたように、やっぱりそこら辺は求めておられるじゃないかなというふうに思っておるところであります。これまでも婚活事業いろいろやってこられたんですけども、言い方悪いかもしれませんが、余り成果というか、その部分は達成できてないじゃないか。

私どもが、教育委員会がそれを担ってできるというところはありませんけども、町民の考え方等々を一步でも前進し、1組でも2組でもできればなと思っているところでもあります。

ただし、その中で、例えばずっと、この講師あたりについても、私たち、教員にしても経験者にしても、教えるというところまではいきません、いってないと思います。幾ら昔、仲人さんがいろいろな考え方を持っておられても、教えるというところまでいってないと思いますので、その部分を、町民大学あたりもいろんなところから講師に来ていただいて講演をしてもらって実施をしておるところでありますので、そういうところに頼みまして、1年間のカリキュラムをつくっていただいて、学習をしていきたいというふうに考えております。

その中で、この部分が私の教育委員会の部分かどうかという問いかければ、難しいところがあるかもしれませんが、1カ月、2カ月、いろいろと講演を聞いた、それじゃあ、ちょっと向かってみようかいったときに、やっぱり自主的なところが必要だということで、先ほど久代議員さんがおっしゃったように、委託、登録料あたりを町が出して、パイプを結んでおいて、あとはイベントなり、いろんなところでその伴侶を見つけていただくというような、今はいろんな考え方を持って1年間やってみようというところを思っております。なかなかそんなことでできるはずないじゃないかというふうにおっしゃるかもしれませんが、やっぱり何かやってみなければならぬというところが私たち教育委員会、特に生涯学習、社会教育の役目ではないかというふうに思っておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 まず、例えば町内で本当に結婚をしたいけどもできないとか、なかなかいい出会いがないとか、いろんな悩みを持っておられる方がおられると思うんですけども、まずはそういうことをざっくばらんに語り合える、既婚者も含めてでもよろしいですけども、そういう機会を設けたらどうなのかなというふうに思います。特にIターンやUターンされている方の中にも、例えば研修生で定住された方の中にも、なかなか今の状況では結婚って難しいなという、いろんな理由からそういうことに悩んでおられる方もあるわけであって、今、現に困っておられる人の意見をやっぱり聴取しながら、語り合える場をまずは当事者間でつく

っていただくというふうなことが大事だと思うんですけども、どうでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 おっしゃることはごもっともです。これまでもやってこられたとは思いますが、その部分で、見方は違うかもしれませんが、例えば学習会とか、それから何々学級とかいうところであるならば、でも、出やすいじゃないかなというふうに、先ほどおっしゃったところにおいて、結婚についてそれぞれ話し合いましたら、やっぱり二の足が、敷居が高いじゃないかなと思って、基本的には、それは努力はします、どこの、人生学級も含めたところですが、ぜひ参加してくださいとかいうところの人員の確保はしていきたいと思っておりますが、そのそもそものところについては、やっぱり自分たちの気持ちも話せるような、そういう学習会にしていきたいとは思っております。何せ、やっぱり専門家がついてくださると思っておりますので、それも期待しとるところでありますので、おっしゃるところについても進めていきたいというふうに考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 同じとこなんですけども、もう少し具体的に伺いたいと思っておりますけども、セミナーは対象者もいろいろ書いてありますけども、何回ぐらいの予定をされておりますか。

婚活イベントは、50万は具体的にどういう活動を計画されておりますか。

○山本委員長 段塚室長。

○段塚室長 年間のイベントといいますか、セミナーの回数でございますけれども、大体5回程度というふうに考えております。

それと、イベントの委託でございますけれども、こちらは男女集まっていたら、出会いの場を提供するようなイベントを考えております。今までもいろいろ開催はしてきたと思っておりますけれども、その辺をまた新たな方法を考えまして、専門家の意見も取り入れまして、そういった場を提供していきたいと思っております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 婚活イベント、50万円は委託料なんですけども、誰かの、特定の

業者に丸投げをするということではなくて、教育委員会が実施をする中で委託料50万を払うということによろしいでしょうか。

○山本委員長 段塚室長。

○段塚室長 丸投げと言えぱちょっとあれなんですけども、イベントの業者のほうに確認をしておりますけれども、大体50万円ぐらいかかるということで聞いております。男性、女性問わず、もちろんその募集のほうもしていただけますし、決して高いとか、そういうようなことではないと思っておりますし、やはり専門家のプロの会社をお願いしたほうが良いというふうに考えております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 相談所の登録助成ということなんですが、この相談所ってというのはどこなんですか。

○山本委員長 段塚室長。

○段塚室長 相談所といいますと、お見合いとか、そういったものを提供するような業者といいますか、紹介所なんですけど、全国を範囲とした業者もございまして、山陰または県内というふうに限定をしないと業者もございまして、もちろん登録をするのに費用がかかりますので、そちらのほう、負担金、補助金で助成ということで、大体予算では10名分を予定してはるんですけど、85万円。大体高い業者のほうは8万5,000円というようところがございまして、もちろんその業者によりまして登録料が高くて、月の会費がかからないところもあれば、登録料は安いんですけども、月の会費が高いような業者もあります。決して月の会費を補助をするようなことは考えていませんので、登録の初期費用のみということで助成を考えています。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 これまで企画課のほうで、庁内で実行委員会をつくって、出会いの場をされておったりという実績もあって、婚活といいましようか、婚姻奨励については企画課のほうノウハウがあるだろうと思っておりますけども、ことしから教育委員会のほうでされるということなんですが、本当に、業者丸投げということではなくて、主体性が持てるのかという不安があります。

それはそれとして、鳥取県が公設で、相手を探す見合いの場を持っていますよね、えんトリー。これについて町内の、例えば登録人数とか、これはわかればなんで

すが、それと、これから町内の独身の方に対するえんトリーへの働きかけという
ようなものはどうお考えですか。

○山本委員長 段塚室長。

○段塚室長 えんトリーでございますけれども、えんトリーのほうは入会金が1
万円ということで、月会費のほうはかからないということで、2年間というふう
に聞いてます。その他、出会っていただくときに別に2,000円というような
費用がかかるというふうに聞いておりますけれども、もちろん聞いたところによ
りますと、余り成果が上がっていないというようなところも聞いておりますけど
も、やはり県内同士ですので、非常に身近なところで、会うのにも大変近場で会
うことができるので、非常に有効ではないかなというふうに考えます。やはり紹
介所等が全国規模とかになりますと、幾ら紹介していただいても会うのに費用が
かかったり、大変ですので、やはり近隣のところで出会いができるのが一番いい
のかなというふうには考えています。

○山本委員長 よろしいですか。

足羽委員、発言を消されましたか。

○足羽委員 消しました。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 今お話聞いとって、じゃあ、教育委員会は何されるのだろうかとい
う疑問を持ったわけでございます。とはいえ、張りつけがそうっておるんであ
る。気をつけていただかなければならないと、参考にしていただければと思うん
ですが、かつて鳥取県西部の農業委員会がどこでも同じ企画をしました。日南町、
源流であります。日野川のように奥から下へ奥から下へと、みんな出るばかり
で、来ていただける実績がないので、途中でいわゆる加入をやめたというよう
な経過があります。往々にして、そういうことも注意されて、上手な紹介の仕方
をされないと、紹介所に出したら、みんな持っていかれたということにならんよ
うに、やはりそこだけは教育委員会はしっかりと状況を見ながら把握されんとい
けんと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 御指導、御助言ありがとうございます。いずれにしましても、冒
頭言いましたように、なるほどお金さえかければいいというところで、私はそう

思っております。ですので、部分的に本当にわずかになるかもしれませんが、先ほどの講演会、3月の末までにはちゃんとわかってもらえるような講演会を1本柱に持って、ほかの町民も、親御さん、それから、はっきり言えば仲人さんというところの学習も含めて、一步でも考え方を婚活に向けてもらいたいというところの学習会を進めてまいりたいと思います。その中には、先ほどの委託の部分があるかもしれません。決して丸投げにならないように、それから、先ほど古都議員さんがおっしゃったようなところも注意しながらやっていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

久代安敏委員。

○久代委員 やはり町内に住んでいる独身の男女がみずから本当結婚したいという気になるようなイベントを自主的に一人一人町民が立ち上げるような、そういうイベントならいいですけども、やっぱり行政がやる婚活事業は、全国どこでも壁にぶち当たってなかなか成果が上がってないというのが実態ですよ。今あったいろんな業界に丸投げのような状態で、インターネットのアプリでも婚活のアプリが、出会いアプリが一番多いですからね、ツイッターやフェイスブックの中で。そこをうまく取り込みながら、いわゆるそういう業者に委託される手法ではなくて、本当に町民みずからが将来結婚問題を考える、そういう機会にこそ私はしていかないと失敗するのではないかというふうに思いますけども、改めて、教育長、町民主体の、婚活というと、やっぱり皆さん二の足を踏んだり、引いてしまうことがあるので、本当に皆さんが、かつて青年団とかあったということを教育長も言われましたけども、自然に皆さんが出会えて結婚されるような、そういう環境をやっぱりつくっていくことが先じゃないかなというふうに私は思いますけども、もう一度お聞かせください。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 議員さんおっしゃるとおりです。それをやろうかと思っておるところです。ただ、これまで何年か、その期待感も含めたところで行政が一生懸命その組織をつくったり、まだ続いておられますので、決して失敗じゃないと思っておりますけども、やっておられる。ただ、そこに到達する前に、議員さんがおっしゃるように、意識改革、意識改革じゃなくって、結婚したい、それから自分たちも

向かっていきたいという意識をやっぱり誰かが後ろから押してあげにゃいけんと思います。そういう部分について、それが学習なり、教育委員会の役目じゃないかなと思っております。

ですので、年度末に、来年の決算のときに、何も成果がなかったじゃないか、要するに形の成果がなかったかもしれませんということを言われるかもしれませんけども、こういうことを聞いて、今の若い人たちはこういうことを考えとるだな、それから、こういうふうな考え方で紹介すれば話を聞いてくださるんだというようなことが、いろんなことがわかれば、それで、まだ前段ですけども、先ほど議員さんがおっしゃったような形ができてくるではなかろうかという期待感を持っておりますので、ぜひやらせてみてやってください。お願いします。

○山本委員長 よろしいですか。（「よし」と呼ぶ者あり）

福田稔委員。

○福田委員 この婚活いう仕事は大変えらいと思いますよ。ただ、ほんに今後名前ばかりでやられんと。それで、これまで私、ゆきんこのときにも婚活に参加したことがあります、宿して。そのときでもなかなか人集まらんですわ。何で集まらんかいうのは、日南町は魅力が一つもないですわ。例えば星取県だいうぐらいいあったら、星がきれいな夜に阿毘縁へ来てもらって、誰もして見るとか、そういうイベントせんと、婚活だけで人は集まらんとしますよ。それで、これまでの日南町の芸能とか、そういうものやって、そこへ見に来てもらって、それで意気投合するということはあるんだから。そういうことせんと、ただ婚活婚活言うとっても始まらんとする。だから、そういうことを手がけていかんと。それは、あげ言っちゃいけんけど、田舎の人は優しいけんって、はあはあはあはあするだあも、よそから来た人はすぐ飛んで逃げてしまうだ。やっぱりそういうことがあるだけん、実際あつただけえ。それだけん、これまで、最初やったとき結婚した人もいなるし、そげな話は聞いてやっぱり指導していかんと、結婚せんもんがわあわあわあわあ言ったっていけらへんだけん。やっぱり女性の気持ちもわからないけんし、女性は男性の気持ちもわからないけんと思う。だから、そうすると人を呼ばかと思や、やっぱり日南町で、例えばだで、盆踊りするとか、花火するとか、そういうことをやって人を集めることを考えないけん、第一番に。そうすると、花火見い見い、仲よくなるだいわからんし、やっぱりそういうところはせな

いけないと思いますよ。例え、今、蛍が、蛍で行ってみて、ママシに足かまれりゃ、ああ、痛かったな言って誘ってもらって、そうして一緒になるだけん。やっぱりそういうことも大事なことだと思いますよ。やっぱりそういうことが、一つ一つしていかなと、ただぼんとしたって、それは集まらん、人は、私の経験から言いますと。以上。

○山本委員長 答弁はよろしいですか。

○福田委員 答弁いったって。

○山本委員長 アドバイスをしていただいたということで、お願いします。

そのほかございますか。

そういたしますと、次のページ、109ページ、郷土芸能文化財保護対策事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、次、110ページ上段、青少年健全育成事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、高齢者教育事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

めくっていただいて、111ページ、ふる里まつり開催事業について、質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 昨年か、開催日がスポレクと重なっていたという経過がございますが、30年度は、その日程のほうはどうなんでしょうか。

○山本委員長 段塚室長。

○段塚室長 ふる里まつりの30年度の開催日ですが、29年度のふる里まつりが終わった時点で反省会の際に実行委員会を開催いたしまして、30年度の予定のほうを決めております。10月の27、28の土日に開催する予定としております。

○山本委員長 よろしいですか。

丸山教育長。

○丸山教育長 スポレクが、どうしてもこの曜日で、第4土日にあるということでスポレクが重なります。この数年来ずっと重なっておりますので、平成30年度も重なると思います。

あわせて、余談でありますけども、この日には西部のいろんなイベントも、この2年、3年と軽トラ市じゃなくって、野菜市じゃなくって、そういうのもかぶっております。ちょうどいい時期だということで、その辺も実行委員会で話させていただきました。来年、日南町の中で一番、一大事業というふうに解釈しておりますので、早目に日程を決めて、各地域も日程を決められんといけんということで、皆さんと協議をして決めさせてもらっておりますので、これで進めていきたいと考えております。よろしくをお願いします。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、112ページ、総合文化センター管理事務費について、質疑ございますか。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

下段、文化振興企画運営事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

めくっていただいて、113ページ、図書館管理運営事務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

114ページ、美術館管理運営事務について、質疑ございますか。ないですね。（「なし」と呼ぶ者あり）

115ページ、生涯スポーツ振興事業について、質疑ございますか。

足羽覚委員。

○足羽委員 ことし、郡体が日南町でありますけども、体育館が使われないわけですが、どこを使われますか。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 郡体の開催の場所については、主に各部で決めていただくようになっておりまして、そこで検討ということになりますが、日南町の体育館、昨年、バドミントンを開催しておりますが、それについてはバドミントン部と協議をして会場を検討したいと思います。ちなみに事務局が日南町の場合は、会場地は全て日南町というわけではありませぬので、郡内の中で会場地を決めておりますので、そういったことも考えて協議をしていきたいと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

古都勝人委員。

○古都委員 かねてからお話もしておりますがなかなか改善されませんが、

いわゆる郡民体育大会自体がずらし開催になつると。なかなか、地域行事とダブったりするというので、選手集めが非常に困難になっております。かつては同日に全ての競技を終了するというスタイルでしたが、ここ数年、特殊な分はありますけども、大体3回ぐらいに分かれて曜日でやつとると思いますけども、そこらあたりは改善できないものでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 私も理事の一人ですので、余力を多く持っておりませんが、先ほど言われたとおりです。郡体については、各それぞれの、次長が言いましたように各競技種目、ただし一番最後の日に基本的に陸上と閉会式、開会式も含めたところでやるということが決まっております、といいますのが、やっぱり会場の設定や、それから今言われた人の取り合いこういうようなところで、日曜日ですので、3週間か、本当に1カ月かかって郡体というのが行われますというところで、一番は、にぎやかにする大会をするためにそういう手法を、試行じゃないですけども、今やっておられます。ただし、結果として、先ほど言われたとおり、やっぱりなかなか人が集まらないというところがあります。したがって、なかなかまたもとに戻すというところはないかもしれませんが、今はこれで当分やっていくというところがありますけども、4週間も、はっきり言わせてもらうと、そんなに影響はないかもしれませんが、事務局にとってみれば、1カ月間ずっと日曜日はいろんな事務をしていかにやいけん、これは2年間に過ぎると次の町に行きますけども、何もなくていいからといって言われるけども、準備はせないけんというところがありますので、やっぱりどうかと思います。

今、いろんな検討がなされております。例えば陸上競技場はちゃんと固定して日野町に置こうじゃないか、日南町に置こうじゃないかということで、もしかすると会場が固定されてくるかもしれませんが、もしくは、1日の、土日の開会になるかわかりませんが、いろいろな意見が出ております。今のままじゃいけない、大変だということが出ておりますので、今後、郡の体育協会等々で発言して、いい方向に向かっていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 そういうことでしたら、また理事であれば言っていただきたいことがもう1点。結局、郡体の開催がおくれておりますので、四県四都市の大会とか

非常に近くなって、2週間とかで、選手を委嘱したりとか、当然社会人は休暇をとらないけん、昔は、土日いうたら休みという認識がありましたけど、最近は土曜、日曜休むほうが大変なという勤めをしておられる選手が多くなってきておりますので、そこら辺も、四県四郡市をにらんだ日程調整あたりも、今度検討されるときにはぜひ出していただかないと、もう選抜されたらほとんどそのマネージャーとか監督が全部段取りをするようなシステムになっておりますので、大変だという話も各ところで聞いておりますので、ぜひそれも話題に上げていただきたいなと思っておりますが。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 議員さんばかりじゃなくって、ほかからもそういうふうなことを聞いておりますので、ぜひ話題として提供して、改善に向けて協議をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○山本委員長 そのほかございますか。

荒木委員、発言要求を消されましたか。（発言する者あり）

荒木博委員。

○荒木委員 115ページ。

○山本委員長 下段ですか。

○荒木委員 下段。

○山本委員長 もう少しお待ちください。今、上段ですので。

そのほかはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、下段です。社会体育施設管理運営事務について、質疑ございますか。

荒木博委員。

○荒木委員 社会体育館の建設のF S C認証について伺います。構造としては、躯体がR Cで、要するに認証材使ってるのは屋根の部分だけですね。これで認証というのをとる理由と、それから、大体材料自体にはもうF C Sの認証材を使ってるわけですから、建物自体を認証材使用建物というふうに認証をとるわけですか、その辺について伺います。

○山本委員長 段塚室長。

○段塚室長 F S Cの認証でございますけれども、建物自体にとるように予定をしてるところです。

○山本委員長 よろしいですか。

荒木博委員。

○荒木委員 建物全体で、一応認証材使うの屋根だけですよね。ではないかいな。
(発言する者あり) 柱も。それでとれるわけですよ。じゃあ、先ほどのときの福栄コミュニティーセンターのときは51万、社体の場合は幾ら費用がかかるのでしょうか。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 審査料として45万円の予算を計上しております。別に、審査員の方が2名、大阪からいらっしゃいますんで、その分の旅費も別に組んでおります。

○山本委員長 よろしいですか。

村上正広委員。

○村上委員 荒木議員の関連ですけども、今、社会体育館の場合には、特に、日南町の町有林の山を切って、FSC材であるという認証の中での作業だと思っております。福栄のコミュニティーセンターはどこの木を切られるのか全くわかりませんので、これは定かでないんですけども、社会体育館についてはFSC材を使うんだというのが前提条件だったというぐあいに思っています。あえてこれを認証にかけられにゃいけんという認識はどこにあるのか、確認だけしときたいと思います。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 FSCでつくったところで、つくっておりましたという口頭もいいんですけども、やっぱりその認証というか、玄関にそれがあということによってPRになるというようなところも含めまして、認証の施設であるということを明記するためにそれを、認証を受けるというふうに解釈をしておりますし、はっきり言えばPRじゃないかなというふうに考えております。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 例えば、そのFSCの認証をとるために、わざと、大阪だ言われたかと思うんですけども、そこから2人の方が来られんと、森林組合さんが基本的にFSC材でなければにゃいけんからということ町有林を切ってあるというぐあいに私は思っています。そしたら、その作業の段階の中でそれは申請されて、日南町の材をこれくらい使ってこういうものを建て、こういうぐあいにしますから

という話をすれば終わる話じゃないんですか。木だったら何でもよくて、これがF S Cなのかどうなのかという判断は、その認定員さんっていうのか、査定員さんというのかわかりませんが、その方が来られんと、これはF S Cじゃないですよって言われたら、それで終わりになるわけ。そこら辺がちょっとわからんですけど。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 なるほどそういうふうに、これはパンフレットに書いたり、それから言葉で言ってもですけども、やっぱりそれを、材料の仕入れとか、いろんなところを多分調べられると思います。それで証明が欲しい、欲しいということないですけども、これは日南町のF S C材を使って建ててあるということ、それこそ、先ほど言われましたように、よそから入ってきた木とかいうものが検査でわかると思いますけども、できるだけそれを省いて、ちゃんと認める人が認めて出すというところを思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

村上正広委員。

○村上委員 結局、F S Cのもともとする、資格を取る段階、そして、それを切る段階、その段階の中で、例えばF S Cの認証をもらわなきゃいけないとすれば、森林組合さんから、日南町の町有林のF S Cの山を切ってこれだけの材積のものからこれだけの使用量のものを使いますよと、こういう申請書類を出してもらったら、当然F S C材だという認証がとれるわけじゃないんですか。来られて、はかるものがあるのかどうなのかは、私もF S Cがどういう制度か、数字が出るのかわかりませんが、ルートの的には、多分仕入れ先どうのこうのと言われると、森林組合であったりとかいう話になるわけなんで、当然これは前段の段階の中でそういったような手続をされれば済む話じゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 大変に言いわけじみたことばかり言いますが、基本的に道の駅ができたときに、その認証を受けて、やっぱり町がつくったものについて認証していくという姿勢がありまして、その部分について、今回も建築をするというところがありますので、その部分で教育委員会も認証をしてもらいたいという

ふうにご考慮しております。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 道の駅のときには100%町有林じゃなかったと思ってます。民有林から出た木もあると思ってますし、今回の社会体育館については民有林があるんですか、使用量の中に。私はないという判断をしておりますけども、全量、木については日南町の町有林から出た材を使ってあるというぐあいに思ってます。そして、その木は全てF S Cの認証材だというぐあいに思ってますけども、これ違うんですか。（「そこまで言われりゃあ、そげかもしれんな。」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 回答に時間がかかるようでしたら、少し違う質問をしていただいた後、進めたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

足羽覚委員、発言要求をされておりますが、この関連ではないですか。

○足羽委員 関連じゃない。

○山本委員長 大西委員は関連。

○大西委員 関連。

○山本委員長 関連ですか。

ただいま聞いておられたとおりでございますが、よろしいですか。

大西保委員。

○大西委員 同僚議員が言われたとおりで、私も同感でございます。このF S Cの審査については年1回ございます。そのとき一回来るわけですよ。ですから、そのときにF S C材を使ったところに回れば、そこで審査ができるわけですし、今からどんどんどん出荷されてます、卸さんからずっと。そこの受け入れ側の会社が全て日南町のF S Cであれば、そこがF S Cの認証をとるかたらんか、それはあれですけども、やはり大もとの日南森林組合とか、その守ってるところのものでどうなのかと。だから、審査機関の審査内容、できたら審査内容まで、何ページになるかわかりませんが、そこまでちょっと資料提出、できる範囲出していただきたいんですが。だから、認証は年に1回に必ずやるはずなんで、お願いします。

○山本委員長 先ほどの質問について答えが来たようでございますので、答弁をお願いしたいと思います。

安達教育次長。

○安達次長 失礼します。材だけでF S Cの認証をとるのではなくて、加工会社も含めて、もともとの材だけではなくて、それを加工した会社も含めてF S Cの認証をとりたいということです。F S C材の体育館として、F S C材を使った体育館ということは言えるんですが、F S Cの認証の体育館ということになると、今お話ししました加工した会社等も含めて認証をとることが必要になると。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 ということは、例えばL V Lをつくられる会社であったり、C L Tですか、をつくる会社であったり、例えば選定をされるときに、このF S Cの認証はあるかないかの判断をされて出されるということですよね、当然。これがなかったら、その会社がそれを受けていないということになればF S Cにならないわけですので、当然これを、この会社についてはそういう資格を持った会社を選定されるということが前提になりますね。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 議員のおっしゃるとおり、そういう資格を持ったところを選定ということになります。

○山本委員長 そうしますと、よろしいですかね。何か釈然としないところが皆さんあるようでございますので。（発言する者あり）ちょっともう少し詳しく説明していただきたいというふうに思いますので、休憩をとらせていただいてもよろしいですかね。（「資料」と呼ぶ者あり）資料提出でよろしいですか。

では、資料提出でいいということでございますので、この件についてはもう少し詳しくわかるような資料を提出をしていただきたいと思いますと思います。

そのほか、この社会体育館の関係につきまして、質疑ございますか。

足羽委員。

○足羽委員 今現在、社会体育館解体中ですよ、まだ。これから建築されるわけですけども、体育施設のこの保険料とか体育施設の管理委託料ですね。これが、保険料が83万9,000円、委託料が53万円ということで上がっておりますけども、保険料に関しては昨年よりもかなり上がっておりますけども、もう建物が今のとこないんですが、こういった保険料というのはこだけかかるものなんですか。それと委託も、ちょっとどういうことを委託されてるかも一つちょっと自分は理解してないんですけども、そんだけ必要なものでしょうか。（「保

険料は、それは新しいものの保険料でしょう」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 体育施設管理委託料のほうですが、これは体育館にというわけではなくて、グラウンド等の除草であるとか、あるいはトイレ回りの清掃であるとか、そういったことを管理の委託をしておるということですので、社会体育館が建設中でも発生してくるものです。

それから、保険料についてですが、例えば武道館であるとか、そういったところは保険料がありますので、これも発生してきます。それから、昨年度になかった部分としては、グラウンドの照明ですが、これの保守が30年度は必要ということで、その予算も組んでおりますので、この83万9,000円という額になっております。

○山本委員長 保守料が保険料になるんですか。

安達教育次長。

○安達次長 保険料ではなくて、役務費の中にそれが含んでありますので、役務費の中に、ここには保険料だけしか書いてございませんが、それ以外に保守のお金も役務費として組んでいると、そのトータルが83万9,000円であるということなんです。

○山本委員長 わかりました。

足羽委員、よろしいですか。

○足羽委員 はい、わかりました。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません。聞きなれない名前で、スポーツトラクターというのがあるわけですが、どういったサイズはいいとして、このスポーツトラクターの単価というのはどれぐらいするものですか。

○山本委員長 段塚室長。

○段塚室長 スポーツトラクターですけれども、大体200万ぐらいします。現在あるんですけれども、それがもう古くて、修理も出してきましたけれども、もう直らないような状態になっておりますので、この機に新しいものを入れてグラウンドの整備に利用したいというふうに考えています。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、116ページ、最後です、学校給食運営事務について、質疑ございますか。

古都勝人委員。

○古都委員 給食費、ざっとでようございますが、年間1人どれぐらいかかっておるか教えていただきたいと思います。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 29年度の予算ということでお答えをしたいと思います。小学校の児童が5万42円、年額です。中学校生徒が6万672円となります。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、教育課については以上で終わりましたが、全体を通して質疑漏れございますか。

村上正広委員。

○村上委員 101ページのにちなみサポート事業についてお伺いしたいと思いますけども、ことしから若葉学習会をやめて、見直して、統一模試をたくさんやるんだということでしたけども、若葉学習会を入れるときにも結構期待は大きかったというぐあいに思ってますけども、この間の、どういう効果があって、どういう経緯の中でやめられることになったのかお聞かせをいただきたいと思います。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 若葉学習会の講師の方に来ていただいて、講義というか、授業をしていただくということで、子供たちには、毎日教えてもらう先生とは違う先生に教えてもらうということで、すごく新鮮さもあって効果がある部分もありました。ただ、毎日教えている教員のほうは、子供の実態とか進度も含めて、よくわかった上で、それに合ったように授業をするわけですが、年に3回程度しか、ぱっと来て授業をするっていう先生ですと、そこまで把握して授業をするということは難しいということで、回を重ねるごとに、勉強の仕方とかはアドバイスしていただいてよくわかったんだけど、要求されることとか、その内容とかについてはちょっと自分に合わないなっていうことを感じる生徒も出てきました。したがって、例えば小学校5年生で若葉の学習の講師の方、4年間ということは、5年、6年、

中1、中2とずっと学んでいく中で徐々に、最初はすごくよかったんだけど、後半になってくると、ちょっとほかのほうがいいなっていうことにはなってきたかなっていうふうに感じております。ですので、効果が全くなかったわけではありませんが、長く続けてもどうだろうかという教員のほうの反省もあって、今回やめてみようということになりました。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 この若葉学習会から来ていただくときにも、いろんな話があったというぐあいに思ってます。例えば学習塾を町内につくったがいいんじゃないかという、多分町長からの提案もあったというぐあいに私は思ってます。それをあえて若葉から来ていただくんだという教育委員会の強い思いの中でこれは実践されたというぐあいに思っていますけども、これが若干効果的にも、子供のためにはあんまりいまいちよくなかったなという話だとするならば、例えば成績あたりの中で、やっぱりレベルアップが見られなかったのかどうなのか。例えば、今回、それにかわって統一模試を1回余分にするんだと、これのほう有效果があるというぐあいに認識なのかどうなのか、この2点についてお伺いしときたい。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 効果があつたかどうかという点ですが、子供たちのモチベーションを上げる、あるいは勉強をするスキルを磨くという面では効果があつたと思います。それから、子供たちの学力で、授業を受けた段階でかなり学力を身につけている子にとっては非常に効果的だったという感想を述べる子も多かったです。ただ、なかなか授業についていくのが難しいっていう子にとっては、担任の先生のほうがいいのか担当の先生のほうがいいのかということ言う子が多かったように思います。（「違う項目でいいですか」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 いや、違う項目でしたら、少しお待ちいただけますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 小学校の授業なり、学校経営についてですけども、昨年の総合教育会議で小学校の校長先生がバスのダイヤ、運行時間が変わって大変困ったというふうに言っておられます。具体的には昼前後の下校バスの時間帯だと思いますけども、企画課のほうでの聞き取りも必要かなと思いますけど、教育委員会、小学校のほうとして、この問題にどう対応されてきたのか、30年度どうされようと

しているのか、改善されるのか伺います。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 29年度当初、学校の児童生徒を昼で帰したいと、午後会議があるとか、教員がたくさん出張でいないとかという事情で午前中で帰りたいといった場合、4月当初は11時のバスでないと帰せないということで、今、議員おっしゃられたように、非常に学校は苦慮しました。これが1学期過ぎ、1学期の終わりから2学期にかけて、バスの運行の状況もわかってきた段階で、企画課のほうも12時のバスを大型に振りかえて、帰すこともできるという変更していただくようになって、かなり窮屈な面が改善されてきています。したがって、2学期から3学期にかけては、当初、不便だと言ってたことに比べると、非常にスムーズに運営ができるようになっていきます。ただし、28年度に比べると、まだその部分は弱いのかなとは思いますが。30年度、新たなダイヤ改正ということで、企画課のほうで検討しておられまして、それを、案を見せていただいて、かなり28年度に近い形でダイヤを考えていただいておりますので、29年度よりはずっとスムーズに学校運営ができるのではないかとこのように考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

大西保委員。

○大西委員 この予算の中に入っていないんですけども、12月に子供の環境のことにつきまして質問しました。こどもエコクラブということで。5年間、約10年間やってほとんど実績がないと。環境の計画が30年度から5カ年始まります。その中で、これは教育課が担当かちょっとわかりませんよ、こどもエコクラブなので、環境教育として何かを考えておられるのか、今回予算は全然上がってきておりませんし、このエコクラブをなくすということを住民課のほうに話をされたのか、その辺はどうなのかをお聞きいたします。

○山本委員長 村上室長。

○村上室長 失礼します。エコクラブ、環境教育についてですけれども、先日、住民課のほうから話がありまして、学校のほうに環境教育でどういうことが取り組めるかという話をしてきました。その中で、小学校、中学校のほうもペットボトルのキャップの回収等も、今もやっておられますが、これからもそういう取り組みもしていきたいという話もありましたし、小学校では、4年生を対象に鳥の

巣箱づくりですね、鳥にとっていい巣箱、すみよい巣箱をというような、そういうような取り組みもこの環境教育でできるのではないかと。あと、中学校のほうでは節電とか、そういうのも授業のほうでいろいろ取り組んでいけるのではないかというふうな話をしておりますので、具体的には学校のほうもそういう取り組みをやっていくことになると思いますが、エコクラブとの関連につきましては、また今後いろいろと話をしていけないといけないのかなというふうには考えております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 これが平成26年6月に条例制定されたわけですね。それがほとんど活用されてない。ここが問題で、もうこの条例を廃止するんなら廃止する、それで新たに木育とか出たら木育の関係でやるとか検討されたらどうでしょうかと、これだけはちょっと検討をお願いしたいと思うんですが。

○山本委員長 村上室長。

○村上室長 今、御意見をいただきました件につきましては、今後検討をしていきたいと考えております。

○山本委員長 村上正広委員。（発言する者あり）

ちょっと待ってください。坪倉委員、関連ですか。（発言する者あり）

じゃあ、村上委員。

○村上委員 110ページの青少年健全育成事業ですけども、「高校生サークルでは自主性を持たせると共に、日南町の未来を担うものとして愛着を育む」という書き方がしてありますけども、現在、高校生のサークルは日南町の中に何個できておるのか、昔の優風音のようなもんだらうというぐあいには思ってますけども、これが何個ぐらいあるのかお聞かせいただきたい。

○山本委員長 段塚室長。

○段塚室長 高校生サークルですが、優風音という名前で1つ開いているところですよ。（発言する者あり）1つ、はい。（「人数は何人」と呼ぶ者あり）人数は、こちらのLINE等を使って募集のほうを随時行っているところではございますけれども、定期的に例えば集まって会をするというようなことにはなかなか至っていないのが現状でございます。ですので、数名登録はしていただいておりますけれども、今後もっと募集のほうも図っていきたいとは思いますが、定期的に集ま

って何かができるのであればというふうに考えております。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 状況的には、さっきの婚活事業も一緒だと思うんですよ。高校生あたりのときからそういったようなグループをつくる、20歳ぐらいになったときに青年団活動をつくる、そのサークルの中からそういったような出会いの場というものをやっぱり多くできてくるんだらうというぐあいに思いますので、できればこういったような高校生のサークルあたりも1つでなしに、2つ3つ構築できるような土壌をつくっていただきたいというぐあいに思います。決して、教育委員会がやれやれと言ってもなかなか人数も集まらないという部分もあろうかと思えますけども、最大限の努力だけはしてほしいなというぐあいに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○山本委員長 段塚室長。

○段塚室長 御意見のほういただきました、御助言いただきましてありがとうございます。そのように今後進めて、取り組んでいきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 中学校の部活動についてであります。最近の働き方改革の中で、教員の勤務体制の問題、そして、昨年、町長は中学校の部活動、今、現場ではいずれかの部活動に入ることを奨励されておりますけども、町長はそういう必要ないではないかという認識も示されておりますけども、部活動と教員の働き方、勤務の実態、そして、最近言われておりますけども、外部のコーチ、平たく言えばコーチなんですけど、指導者の導入等についてはどういう取り組みなり考え方を持っておられますか。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 働き方改革ということで中学校の部活動が大きく取り上げられているという現状から、県のほうからも、必ず土日のどちらかは休みなさい、部活がなしの日にしなさい、月曜日から金曜日までの5日間の間に必ず部活のない日を1日設けなさい、そういうふうにしましょうというのが数年前からあったわけなんですけど、このところかなり強目に、そういうふうに取り組んでいこうという機運になっております。現在、29年度の日南中学校では、土日のうちどちらかは

1日お休みをしましょうということで、これはかなり徹底が図られております。土日に大会等で部活があつて、どうしても休めない場合は月曜日に休みましようとかという形で、1日は休むようになっております。月から金曜日の中で部活をなしにしましょうというのは、現状ではまだできておりませんが、これは今後、学校と検討を重ねていきたいと。学校の意向もありましようし、保護者の意向もあるでしょうから、いろいろなところで話し合つていつて決定をしていきたいと思ひます。ただ、例えば水曜日にお休みにしましょうといった場合でも、バスの件がありますので、部活はなくても1時間ぐらひはもう学校で過ごさなければならぬという時間はありますので、これも検討の中で、その間ぐらひだったら体を少々動かしてもいいんじゃないかとか、例えばですよ、そんな意見も出てくるかもしれませぬので、そういうことも総合的に考へて検討していきたいということをおもつております。

それから、外部指導者の件ですが、過去、日南中学校でも外部指導者の方にお世話になつて、正式に外部指導者という形でお世話になつたのはテニス、昨年もテニスでありました。それ以外で、外部指導者という名前ではないんだけど、社会人のOBの方に練習をお願いをしてつていうのは、例えばバレーとかでもありました。もしもそういう手伝つていただける方があつて、学校のほうと協議をしてお願いができるようであれば、一緒に子供の指導をしていただけたらということはおもいたいと思つております。

○山本委員長 よろしいですか。

村上正広委員。

○村上委員 後でよろしゅうございますので、112ページの文化センターの施設管理委託料6,354万1,000円、これについての概略の内訳がわかれば、このものを提出していただきたいというぐあひに思ひますけど、どうでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 予算査定のときにつくってもらつておりますので、細部まで書いてありますけども、つくり直すのはどうかと思ひますので、全てのものをださせていただきたいと思ひます。

それと、先ほどの、済みませぬ、坪倉議員がおっしゃつたところありますけども、これ、県の中でもいろいろな話が出ておまして、各中学校が部活を縮小し

てもいいんですけども、要するに、その上、郡体はどうかと思いますけども、県体とか国体とかいろんなところがありまして、体力、身体の向上というところではないので、その部分についてはやっぱり県の体育連盟とか中体連あたりはやっぱりそういうことを推奨していただきたいというふうに申し入れております。ぜひ、いろんなところでの動きも出てくると思いますので、一緒になってその部分も進めていただきたいなと思っております。結果的には、各学校の競争になってきますので、その部分を保護者とかいうところで理解をしてもらうように努めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○山本委員長 それでは、資料のほう、よろしくお願ひいたします。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、1点、私のほうから聞かせてください。114ページの美術館管理運営事務でございますが、その中の委託料で、没後50年佐武林蔵と刀剣展、クレパス画教室、できればこの内訳を教えてくださいと思います。といいますのが、これが321万9,000円でございますが、先ほど企画課の中で、刀剣展開催事業となっております、これが310万8,000円でしたか、という資料をいただいております、この金額がどのようになっておるかということを知りたいと思っておりますので、内訳を教えてくださいと思います。

段塚室長。

○段塚室長 委託料でございますけれども、佐武林蔵展のほうは112万7,080円、刀剣展の委託料ですけれども189万5,880円、それとクレパス画のほうでございますが19万5,680円です。

○山本委員長 ありがとうございます。

そのほかございますか。（「最後にいいですか」と呼ぶ者あり）

いいですよ、丸山教育長。

○丸山教育長 最後にお願ひをさせていただきたいと思っておりますけども、先ほどいろいろ審議していただいた中で、高校生の通学の助成のものがあります。去年も教科書の補助をしていただいたわけでありまして、このたび中学生が卒業していきます。去年も卒業式の際に、こういう制度があつて、まだ確定されていないけども、こういうのが議会で通った場合は申請をしてください、領収書はちゃんととつていてくださいというような言い方をしました。このたびも通学費の助

成のところがあります。案として、その上に、議会等が決議になった場合は制度が進んでいきますので、必ず領収書を残しといてくださいということの文書を出させていただきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○山本委員長 よろしいでしょうか。

全体を通して質疑漏れはございませんでしょうか。

ないようでしたら、教育課についての審査は以上で終了いたします。教育課の皆さん、お疲れさまでした。

そういたしますと、特に意見を付したいということがございますでしょうか。

(発言する者あり) あるようでしたら、メール等で3月15日までに議会事務局まで提出をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

本日の会議は以上で散会といたしたいと思います。お疲れさまでございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長